

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月19日

【事業年度】 第29期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社

【英訳名】 GungHo Online Entertainment, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 坂井 一也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号

【電話番号】 03 - 6895 - 1650

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO/IRO経営企画本部長 高山 和正

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号

【電話番号】 03 - 6895 - 1650

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO/IRO経営企画本部長 高山 和正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	(百万円)	104,626	105,505	125,315	103,600	93,242
経常利益	(百万円)	33,629	28,985	29,308	20,013	6,780
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	22,883	19,022	16,433	11,171	1,407
包括利益	(百万円)	25,776	23,963	23,619	15,491	5,969
純資産額	(百万円)	118,672	132,834	149,495	153,535	151,333
総資産額	(百万円)	134,930	152,210	168,045	175,464	169,474
1株当たり純資産額	(円)	1,681.71	1,894.36	2,127.98	2,280.75	2,242.37
1株当たり当期純利益	(円)	341.44	305.61	272.65	182.67	25.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	339.35	303.48	270.20	180.70	25.51
自己資本比率	(%)	79.6	77.0	75.9	72.6	71.9
自己資本利益率	(%)	22.4	16.9	13.4	8.8	1.1
株価収益率	(倍)	7.58	6.98	8.62	16.87	97.58
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	23,653	18,660	20,514	17,132	355
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,414	2,795	14,610	47,588	28,676
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,393	9,265	7,033	12,217	8,827
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	102,086	109,676	109,648	68,171	31,021
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	1,391 〔144〕	1,451 〔156〕	1,387 〔133〕	1,583 〔171〕	1,614 〔203〕

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」)等を第26期の期首から適用しており、第26期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第29期の期首から適用しており、第28期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第29期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	66,642	58,986	48,128	49,731	33,579
経常利益又は 経常損失() (百万円)	23,764	17,797	11,139	7,831	3,470
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	18,529	9,144	7,494	5,400	3,653
資本金 (百万円)	5,338	5,338	5,338	5,338	5,338
発行済株式総数 (株)	91,199,116	91,199,116	87,255,916	83,161,416	69,161,416
純資産額 (百万円)	99,005	98,388	99,194	93,137	81,315
総資産額 (百万円)	107,091	105,314	105,370	102,666	87,625
1株当たり純資産額 (円)	1,534.56	1,571.35	1,634.31	1,642.30	1,474.99
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	60.0 ()	30.0 ()	30.0 ()	60.0 ()	90.0 ()
1株当たり当期 純利益又は1株当たり 当期純損失() (円)	276.47	146.92	124.34	88.31	66.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	274.78	145.89	123.22	87.35	
自己資本比率 (%)	91.5	92.4	92.9	89.3	91.5
自己資本利益率 (%)	19.6	9.4	7.7	5.7	4.3
株価収益率 (倍)	9.36	14.51	18.91	37.75	
配当性向 (%)	21.7	20.4	24.1	67.9	
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	413 〔97〕	412 〔96〕	439 〔87〕	444 〔100〕	459 〔110〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	114.7 (112.7)	96.3 (110.0)	107.1 (141.1)	152.3 (169.9)	120.8 (213.2)
最高株価 (円)	3,120	2,862	3,011	3,450	3,479
最低株価 (円)	1,926	2,027	2,036	2,105.5	2,365

(注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は、東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2. 第25期の1株当たり配当額60円には、ゲーム事業創業20周年に関する記念配当30円を含んでおります。

3. 収益認識会計基準等を第26期の期首から適用しており、第26期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

4. 2022年改正会計基準等を第29期の期首から適用しており、第28期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第29期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5. 2025年12月期の1株当たり配当額90円00銭については、2026年3月30日開催予定の取締役会の議案として付議する予定の配当額となります。

6. 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

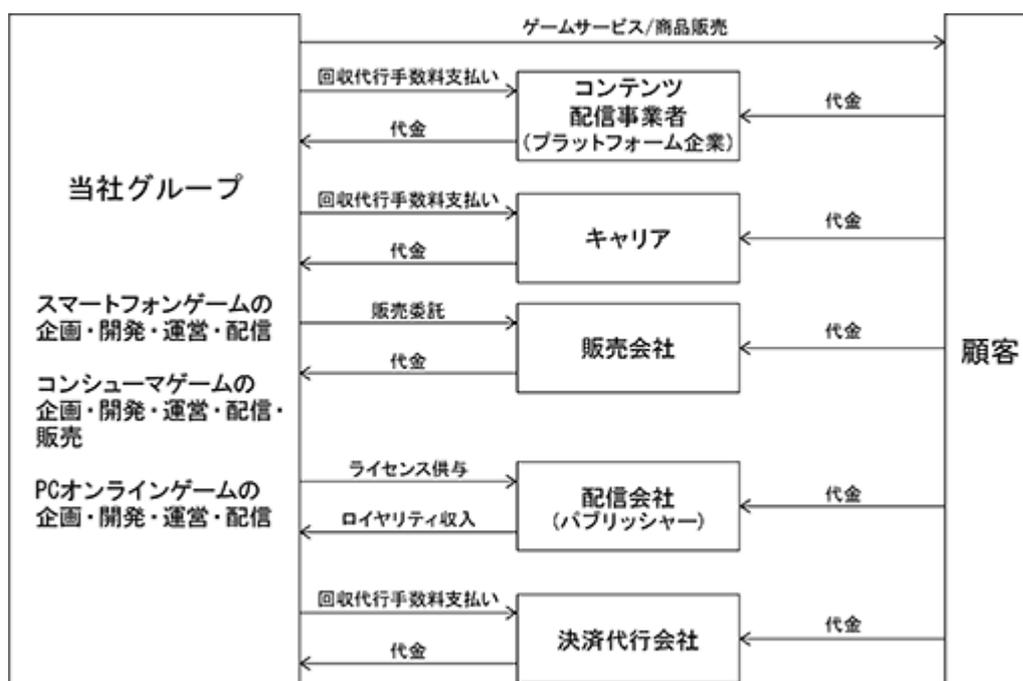
7. 第29期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
1998年7月	ネットオークションサービスの提供を目的として、東京都中央区日本橋箱崎24番1号にオンセール株式会社(資本金650百万円)を設立
2000年6月	本社を東京都渋谷区初台一丁目53番6号に移転
2002年8月	商号をガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社に変更 主な事業内容をオンラインゲームサービスへ変更
2003年4月	本社を東京都千代田区神田錦町一丁目16番に移転
2004年4月	株式会社ゲームアーツとオンラインゲーム共同開発に係る業務提携
2004年5月	株式会社ゲームアーツに対して資本参加
2005年3月	大阪証券取引所ヘラクレス(東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))市場へ上場
2005年5月	本社を東京都千代田区有楽町一丁目2番2号に移転
2005年10月	ポータルサイト運営配信を目的とする子会社ガンホー・モード株式会社を東京都千代田区に設立
2005年11月	オンラインゲーム共同開発を目的とする株式会社ゲームアーツの株式を追加取得し、子会社化
2006年8月	オンラインテーマパーク「ガンホーゲームズ」正式サービス開始
2007年10月	コンシューマゲーム事業を目的とするガンホー・ワークス株式会社を東京都千代田区に設立
2008年4月	現物出資による第三者割当増資によりGravity Co.,Ltd.株式を取得し、子会社化
2008年5月	子会社ガンホー・モード株式会社を吸収合併
2009年11月	本社を東京都千代田区三番町3番地10に移転
2009年12月	子会社ガンホー・ワークス株式会社のコンシューマ事業を譲受
2011年10月	株式会社アクワイアの株式を取得し、子会社化(2023年12月に全株式を売却)
2012年5月	本社を東京都千代田区丸の内三丁目8番1号に移転
2013年2月	コンシューマゲーム事業を目的とする株式会社グラスホッパー・マニファクチュア(現スーパートリック・ゲームズ株式会社)を東京都千代田区に設立
2013年4月	ソフトバンク株式会社(現ソフトバンクグループ株式会社)が当社の親会社となる
2013年10月	ソフトバンク株式会社(現ソフトバンクグループ株式会社)と共同でSupercell Oyの株式の51%を取得
2014年8月	GGF B.V.を通じて間接的に所有していたSupercell Oyの持分をソフトバンク株式会社(現ソフトバンクグループ株式会社)に売却
2014年9月	シンガポールにGungHo Online Entertainment Asia Pacific Pte.Ltd.を設立
2015年6月	ソフトバンク株式会社(現ソフトバンクグループ株式会社)が当社の親会社からその他の関係会社に変更
2015年9月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から同取引所市場第一部へ市場を変更
2015年12月	香港にGungHo Gamania Co.,Limitedを設立
2016年4月	本社を東京都千代田区丸の内一丁目11番1号に移転
2016年8月	ソフトバンクグループ株式会社が当社のその他の関係会社に該当しないこととなる
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場に移行
2024年12月	株式会社エイリムの株式を取得し、子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の連結子会社18社の計19社で構成されており、主にインターネットを介したオンラインゲームを中心にサービスを展開しております。事業の系統図及び事業内容は以下のとおりであります。



当社グループは、スマートフォンゲームの企画・開発・運営・配信を行っております。ゲームユーザーは、ゲーム内で使用できるアイテムを購入し、コンテンツ配信事業者(プラットフォーム企業)を通じたクレジットカード決済、プリペイドカード決済、又は携帯電話キャリアを通じた決済等の集金代行により利用料を徴収しております。スマートフォンゲームにおける当社グループの主力商品は「パズル&ドラゴンズ」(以下「パズドラ」)、「Ragnarok X: Next Generation(日本名「ラグナロクX」)」、「Ragnarok M: Eternal Love(日本名「ラグナロク マスターズ」)」、「サモンズボード」等となっております。

また、当社グループは家庭用ゲーム機向け及び携帯型ゲーム専用機向けにコンシューマゲームソフトの企画・開発・運営・配信・販売を行っており、ゲームソフトを制作し、卸商社や小売店・コンテンツ配信事業者を通じお客様へ販売しております。また、コンシューマゲームについては、利用者からアイテム課金による利用料の徴収も行っております。その他、当社グループが企画・開発したPCオンラインゲームの配信・運営を行っており、オンラインゲームの利用者(一般ユーザー)から、月額利用料又はアイテム課金による利用料を徴収しております。なお、当社グループが配信・運営するオンラインゲームのうち、ライセンス使用許諾を受けたゲームコンテンツに関しては、個別契約に基づき、売上金額に対するライセンス使用料の支払いを行っております。PCオンラインゲームにおける当社グループの主力商品は「ラグナロクオンライン」等となっております。

また、当社グループが企画・開発したゲームをグローバル展開する場合には、当社が直接配信・運営するだけでなく、当社グループ各社を通じて又は現地の配信会社(パブリッシャー)へライセンス供与を行い、地域ごとのユーザー特性や嗜好に合わせ、配信・運営を行っております。この際には、現地の配信会社(パブリッシャー)より、個別契約に基づき、ライセンス許諾に伴うライセンス使用料を受け取るほか、売上金額に対するロイヤリティを徴収しております。

なお、当社のその他の関係会社はBelleisle Japan株式会社、SON Financial合同会社であります。

4 【関係会社の状況】

(1) その他の関係会社

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合	関係内容
Belleisle Japan株式会社	東京都千代田区	80百万円	資産管理業	22.44% (22.44%)	
SON Financial合同会社	東京都中央区	10百万円	資産管理業	22.44% (3.73%)	

(注) 議決権の被所有割合の()内は間接被所有割合を内数で示しております。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(注)2	関係内容
株式会社ゲームアーツ	東京都千代田区	78百万円	PCオンラインゲーム、 コンシューマゲームの 企画・開発・販売	100.00%	出向者の受入 役員の兼任 3名
Gravity Co.,Ltd.(注)3	大韓民国ソウル特別市	3,474百万 ウォン	PCオンラインゲーム、 スマートフォンゲーム の企画・開発・運営・ 配信	59.31%	当社がライセンスー 役員の兼任 4名
Gravity Interactive,Inc. (注)1	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	10,540千 米ドル	PCオンラインゲーム、 スマートフォンゲーム の企画・開発・運営・ 配信	100.00% (100.00%)	役員の兼任 1名
Gravity Communications Co.,Ltd. (注)1	台湾台北市	155百万 台湾ドル	PCオンラインゲーム、 スマートフォンゲーム の企画・開発・運営・ 配信	100.00% (100.00%)	役員の兼任 1名
Gravity NeoCyon,Inc. (注)1	大韓民国ソウル特別市	6,990百万 ウォン	PCオンラインゲーム、 スマートフォンゲーム の企画・開発・運営・ 配信	100.00% (100.00%)	役員の兼任 1名
PT Gravity Game Link	インドネシア共和国 ジャカルタ首都特別州	43,221百万 ルピア	PCオンラインゲーム、 スマートフォンゲーム の企画・開発・運営・ 配信	70.00% (70.00%)	役員の兼任 1名
Gravity Game Tech Co.,Ltd. (注)1	タイ王国バンコク	188百万 タイバーツ	PCオンラインゲーム、 スマートフォンゲーム の企画・開発・運営・ 配信	100.00% (100.00%)	役員の兼任 1名
グラビティゲームアライズ 株式会社	東京都中央区	100百万円	PCオンラインゲーム、 スマートフォンゲーム の企画・開発・運営・ 配信	100.00% (100.00%)	役員の兼任 1名
Gravity Game Hub PTE.,Ltd. (注)1	シンガポール共和国	6百万 シンガポールドル	PCオンラインゲーム、 スマートフォンゲーム の企画・開発・運営・ 配信	100.00% (100.00%)	役員の兼任 1名
Gravity Game Vision Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	3百万香港ドル	PCオンラインゲーム、 スマートフォンゲーム の企画・開発・運営・ 配信	100.00% (100.00%)	役員の兼任 1名
Gravity Game Unite Sdn. Bhd.	マレーシア クアランブール	2百万 リンギット	PCオンラインゲーム、 スマートフォンゲーム の企画・開発・運営・ 配信	100.00% (100.00%)	役員の兼任 1名
GungHo Online Entertainment America,Inc.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	300千米ドル	スマートフォンゲー ム、コンシューマゲー ムの企画・開発・運 営・配信・販売	100.00%	業務委託 役員の兼任 2名
スーパートリック・ゲームズ 株式会社	東京都千代田区	50百万円	コンシューマゲームの 企画・開発	100.00%	ゲーム開発委託 役員の兼任 2名
GungHo Online Entertainment Asia Pacific Pte.Ltd.(注)1	シンガポール共和国	55,491千 米ドル	持株会社	100.00%	役員の兼任 2名
スクワッドスターズ株式会社	東京都千代田区	10百万円	コンシューマゲームの 企画・開発	100.00%	ゲーム開発委託 役員の兼任 4名

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(注)2	関係内容
株式会社エイリム	東京都渋谷区	100百万円	デジタルコンテンツ配信サービスの企画・開発・制作・販売及び保守、デジタルコンテンツの企画・制作・加工・販売	100.00%	ゲーム開発委託 役員の兼任 4名
その他2社					

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合を内数で示しております。

3. Gravity Co.,Ltd. 及びその連結子会社(以下「Gravityグループ」)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	59,193百万円
	経常利益	9,808百万円
	当期純利益	7,125百万円
	純資産額	69,603百万円
	総資産額	81,078百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	1,614 〔203〕
---------	----------------

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 臨時従業員には、アルバイト及び派遣社員等が含まれております。

4. 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けて記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
459名 〔110名〕	41歳10ヶ月	10年2ヶ月	7,570千円

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2. 平均年間給与は、基準外賃金等を含んでおります。なお、平均年間給与には臨時従業員、退職者等、通期で常勤でない従業員を含んでおりません。

3. 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4. 臨時従業員には、アルバイト及び派遣社員等が含まれております。

5. 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けて記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注3)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
11.2	120	80.9	81.1	97.5	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3. 男女の賃金の差異は、勤続年数や平均年齢の違いが主な要因であり、賃金や評価などの制度上の取り扱いに男女差はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「挑戦・創造する経営」を経営理念として掲げ、「感動と楽しい経験」をお客様に提供することを使命としております。また、お客様、株主の皆様、従業員並びに協力企業をはじめとしたステークホルダー、そして健全たる遊びの文化創造発展のために、情熱を持った事業活動を行うことを経営方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、「ゲームの面白さ」を追求することで幅広いユーザーにご支持をいただき、結果としてMAU (Monthly Active User : 月に1回以上ゲームにログインしている利用者)数を拡大することが長期間にわたっての収益拡大に貢献するものと考えており、MAUを経営指標として最重要視しております。

また、急激なスピードで技術の進化や市場の変化・拡大が起こることから、事業環境の変化に柔軟に取り組むことが重要な経営課題であると認識しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

ゲーム市場においては、今後の技術革新によって新たな市場が生まれることも期待され、さらなる成長が予想されます。さらに、様々な端末がインターネットに接続され、通信環境の改善も進み、端末の垣根を超えクロスプラットフォームにゲームを楽しむことができるようになってまいりました。また、地域別にゲーム市場を見ると、欧米のゲーム市場は依然として大きな規模であり、アジアのゲーム市場も急速に拡大しております。

このような状況の中、当社グループは、急速に変化・拡大するオンラインゲーム市場に柔軟かつ積極的に取り組むことが重要であると認識し、具体的には以下の施策を展開しております。

新しい収益の柱の創造

スマートフォンやゲーム専用機などの機器の進化やインターネット環境の向上、新たな技術の登場により、ゲームソフト・コンテンツ市場は急速に変化を遂げており、オンラインゲーム市場は世界的に拡大を続けてきました。当社グループとしては、パソコン、ゲーム専用機、スマートフォン等の端末の垣根がなくなってきているものと認識し、「パズドラ」のような既存ゲームの継続的な運営とともに、新しい収益の柱となるキラーコンテンツの企画・開発を推進しております。また、当社グループが保有する豊富なコンテンツ資産を有効に活用し、マルチプラットフォームに展開することでコンテンツ資産の価値最大化を図り、革新的な企画・開発による新しい価値の創造に挑戦してまいります。

グローバルブランドの確立

世界のエンターテインメントグループを目指す当社グループは、オンラインゲームの事業環境が大きく変化を遂げる中、国内のみならず海外でも成長の機会を確保したいと考えております。現在ではスマートフォンやあらゆるゲーム機でオンラインゲームが楽しめるようになっており、オンラインゲーム事業創業以来、当社グループが培ってきた運営ノウハウを活用し、さらなるサービス強化を目指すことでブランド力向上を推進し、グローバルに収益機会の拡大を追求してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは常に変化し続けるゲーム産業の経営環境を早期かつ的確に把握し、優先的に対処すべき重要課題を定め、それに適合した経営戦略を推進しております。

具体的な重要課題に対する取り組みは以下のとおりであります。

既存価値の最大化

当社グループでは、サービス開始から23周年を迎えた「ラグナロクオンライン」や、2026年2月に14周年を迎えたスマートフォン向けゲーム「パズドラ」をはじめ、ゲームブランドとして確立したコンテンツ資産を、多角的に利用することを経営方針の一つとしております。

「パズドラ」シリーズにおいては、スマートフォン向けゲームのみならず、長期的展開を主眼にゲームのブランド力向上を目指し、家庭用ゲーム、アニメ、キャラクターグッズ、コミック、eスポーツイベントの開催等、多方面へ作品を展開し、ユーザーの皆様には様々な形で楽しみをいただいております。これらの展開のもと、ユーザーの嗜好や年齢層に合ったゲームの楽しみを提供することにより「ロイヤルカスタマー(生涯顧客)」となっただけでなく、ゲームブランドとしての長期的な発展を目指してまいります。

新規価値創造への挑戦

今後も技術革新が進むことにより、将来的にはまた新たなゲーム市場が形成されることが予測されますが、オンラインゲーム市場は、これからも新規参入企業の増加や統合が予想され、競争環境はさらに厳しくなることが見込まれます。このような中、当社グループは、オンラインゲームで培った開発・運営ノウハウや経験、スマートフォン・家庭用ゲームでも評価の高い企画・開発力を最大限に活かし、「直感的」「革新的」「魅力的」「継続的」「演劇的」という開発5原則を基に、様々なプラットフォームに向け新しい価値をお客様に提供してまいります。

グローバル市場における成長

スマートフォン市場が世界規模で拡大し、通信環境を含めた技術が進歩する等、今後も広義のオンラインゲーム市場はさらに拡大していくことが予想されます。

当社グループでは、スマートフォンゲームのみならず、PCオンラインゲーム、家庭用ゲームについてもグローバル展開を図っております。また、配信先のプラットフォームに関わらず、オンラインゲームは配信開始後も継続的なコンテンツの運営体制が必要となるため、グローバル展開に合わせた運営体制を構築し、質の高いゲームの提供・運営を行うことで、世界中のお客様に「ロイヤルカスタマー(生涯顧客)」となっただけでなく、さらなる収益性向上を目指してまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、株主の皆様、顧客、取引先、地域社会、従業員の各ステークホルダーと良好な関係を築き、長期安定的な成長を遂げていくため、企業価値の最大化に努めるとともに、健全性を確保していくことが、経営の最重要課題の一つであると認識しております。このような認識のもと、当社は様々な施策を講じて、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

消費者の安全性の確保

当社グループが事業を展開するオンラインゲーム業界では、インターネット環境の向上に加え、スマートフォンの普及やゲーム専用機の進化により、幅広い年齢層のユーザーがオンラインゲームを楽しむことができるようになっていくことから、青少年を含む利用者の皆様が安全な環境で安心してオンラインゲームを利用できる環境を提供することが必要となっております。当社は、一般社団法人日本オンラインゲーム協会等の業界団体に加盟し、消費者が不利益を被ることがないように、業界各社と広く情報交換を行い、未整備課題への対処等を通じて、経済社会の発展に貢献してまいります。

開発を含む組織体制の強化

ゲーム市場は市場変化や技術革新が目まぐるしく進化を続けております。当社グループでは継続的な成長を目指し、機動的な事業の運営、経営効率の向上を図るとともに、収益基盤の強化に向けた組織体制の強化を進めております。当社グループの収益源となるゲーム開発にあたっては、アメーバ開発体制による柔軟な組織を形成し、必要に応じた人員配置を行い機動的な開発体制を構築しております。

なお、当社が2025年8月14日付で公表した「当社の元従業員による不正行為について」のとおり、当社の幹部級職員であった元従業員が、過去数年にわたり、単独で、架空の業務発注を介し、会社資金を流用するなどの不正行為（以下「本件不正行為」といいます。）に及んでいた件につきまして、株主・投資家の皆様、取引先をはじめ関係各位に多大なるご心配とご迷惑をお掛けしておりますことを改めて深くお詫び申し上げます。

当社は、取締役会において再発防止策について積極的に議論・検討しており、引き続き再発防止に努め、皆様からの信頼回復に向けて尽力してまいります。また、事態の全容解明に向け、引き続き捜査機関による捜査活動に全面的に協力するとともに、本件不正行為に対する被害金の回収につきましても、引き続き対応を進めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) ガバナンス

当社は、代表取締役社長を委員長、取締役である経営管理本部長を事務局長とするリスク管理委員会を設置し、当該委員会においてサステナビリティ関連のリスクの洗い出し、モニタリング及び評価等を行い、適宜取締役会に報告する体制としています。

(2) 戦略

当社グループは、人材育成方針として、性別、国籍、年齢、障害の有無等の属性に関係なく登用・評価等を行っており、多様な人材を確保し、中核人材を含め適材適所の配置・登用等を行うようにしています。

また、当社グループは、グローバルに、かつマルチプラットフォームにゲームを提供していくため、オンラインゲームのシステム技術者、ゲーム企画開発者及び拡大する組織に対応するための管理担当者等、各方面での優秀な人材を確保及び育成していくことが重要と考え、入社時研修、各部門におけるOJT、イーラーニングによる定期的なコンプライアンス研修及びその他専門分野に関する研修等を実施するとともに、福利厚生の拡充等、従業員にとって働きやすい環境の整備に努めております。

(3) リスク管理

当社は、サステナビリティに関するリスクを含む、事業運営における様々なリスクに対し、回避、低減その他必要な措置を行うため、「危機管理体制に関する規程」を定め、同規程に基づき、リスクの予防については、リスク対応の審議機関としてリスク管理委員会を設置し、各リスク主幹部門がリスクの管理を行い、リスクの低減とその未然防止を図っています。

また、当社は、気候変動リスクへの対応が安定的な経済発展や国民生活の基盤確保等において重要な取り組みであると認識しており、かかるリスクに関しては、リスク管理委員会において管理するリスクの一つとして捉えております。気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)またはそれと同等の枠組みに基づく目標値の設定や開示等については、社会的及び政策動向等を注視しつつ、今後の課題として取り組んでまいります。

(4) 指標及び目標(注1)

人的資本に関する指標及び目標については、2025年12月末日現在の状況として、当社の全従業員における、女性比率は約22.5%、外国人比率は約3.7%、中途採用者比率は約91.7%であり、当社の管理職における女性比率は約11.2%、採用する労働者における女性比率は約20.0%(注2)(目標：2030年3月31日までに30%以上)、男性の育児休業等または育児目的休暇の取得率は120%(目標：2030年3月31日までに100%)、育児休業からの復職率は100%(注2)、有給休暇取得率は約80.2%(注3)となっています。

今後も、事業活動に必要な人材について、性別、国籍、年齢、障害の有無等の属性に関係なく採用、育成や評価等を行い、多様な人材を確保することで一層の多様性を推進してまいります。

(注) 1. 当社グループに属するすべての会社で指標及び目標の設定が行われているものではないため、当社グループにおける記載が困難です。このため、指標に関する目標及び実績は、当社のみを記載しています。

2. 算定期間は、2025年1月1日から2025年12月31日であります。

3. 算定期間は、2024年4月1日から2025年3月31日であります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上、リスク要因となる可能性がある主な事項を以下のとおり記載しております。また、当社グループでは、コントロールできない外部要因や、事業上のリスクとして具体化する可能性は必ずしも高くはないと見られる事項を含め、投資家の投資判断上重要と考えられる事項について、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、以下のとおり開示しております。当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生時の対応に努力する方針であります。当社グループの経営状況、将来の事業についての判断及び当社の株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本資料中の本項以外の記載も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、以下の記載は、当社株式への投資に関するリスクの全てを網羅するものではありません。

本項においては、将来に関する事項が一部含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 当社グループの事業に関するリスクについて

a. 特定のゲームへの依存について

イ. 売上高の依存

当社グループの売上高実績に占める「パズドラ」シリーズの売上高の割合は、2012年より急拡大し、現在では、スマートフォン向け、Nintendo Switch™向け、その他キャラクターグッズ等の展開を含め、幅広いユーザーへ展開しております。「Ragnarok」関連タイトルの売上増加により、従来と比較すると「パズドラ」シリーズへの依存度は低下傾向にありますが、依然としてその売上高比率は2024年12月期41.2%、2025年12月期27.4%であり、売上高について本ゲームに依存しております。

当社は新規価値創造を経営戦略の一つとして掲げ、新しい収益の柱の創造に取り組んでおりますが、他社ゲームの台頭等の要因により「パズドラ」の競争力が低下した場合、当社グループの経営成績、財政状態及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

	2024年12月期 (連結)		2025年12月期 (連結)	
	金額 (百万円)	比率 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)
「パズドラ」シリーズ売上高	42,677	41.2	25,504	27.4
売上高	103,600	100.0	93,242	100.0

ロ. MAU(Monthly Active User)数の維持・拡大について

当社グループは、各ゲームタイトルにおいて、MAUを維持・拡大させることが、長期的なゲームブランドを構築し、ひいては収益に貢献するものであると捉え、Key Performance Indicator(重要業績評価指標)として管理しております。そこで、当社グループではMAUの維持・拡大のため、ゲーム内イベントやキャンペーン等、各種施策を立案しサービスの提供を行っておりますが、当社グループが立案した各種施策がユーザーに評価されない等により、MAUが維持できず減少した場合には、当社グループの経営成績、財政状態及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

b. 開発資金の負担について

当社グループでは、自社のオリジナルゲームの開発においてサービス開始まで長期に亘り多額の開発資金を要する場合があります。

また、サービスを開始し投資回収を終えるまでの期間が長期に亘る場合もあるため、多額の開発資金の負担に耐えうる財務基盤が必要となります。

さらに、今後の技術の進歩により、各メーカーのスマートフォン端末並びに新型ゲーム機等は一段と高性能化が進むと予測されることから、当社グループでは、ゲーム開発のための財務基盤の強化及び効率的な開発体制の構築に努めておりますが、開発資金の増加が当社グループの経営成績、財政状態及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

c．新規ゲーム等の開発・販売について

当社グループでは、事業拡大の戦略について、自社オリジナルのキラーコンテンツの確保が重要と考えております。

当社グループでは、新規ゲームの開発において、当社の定める開発5原則に基づき、「面白さ」を追求し、新規価値創造に努めておりますが、その開発には多大な時間と開発資金を要するものがある一方で、ユーザーの嗜好の変化により、新規ゲームが必ずしも受け入れられる保証はなく、そのような場合には新規ゲームの開発を延期又は中止する可能性があり、当社グループの経営成績、財政状態及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

d．グローバル展開について

当社グループは、中長期的な成長を図るため、スマートフォンゲーム、PCオンラインゲームやコンシューマゲームについて、当社グループによる展開又はパートナーとの連携により、グローバル展開を推進しております。

しかし、グローバル展開においては、各国における社会情勢、政治・経済、文化・宗教、現地の法令・制度や規制等の様々なカントリーリスクが内在しており、当社グループ及びパートナーを通じて、情報収集とリスクへの対処に努めておりますが、このようリスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績、財政状態及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

e．為替リスクについて

当社は、韓国Gravity Co.,Ltd.、米国GungHo Online Entertainment America, Inc.等の在外連結子会社を有しております。

連結財務諸表の作成にあたり、在外連結子会社の財務諸表について円換算を行っていることから、為替相場が大幅に変動した場合には、当社グループの経営成績、財政状態及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。また、当社グループでは、ゲームの提供において売上代金の回収及び手数料の支払いにおいて、外貨建ての取引が発生しております。

以上のことから、為替相場が大幅に変動した場合には、当社グループの経営成績、財政状態及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

f．経営戦略が奏功しないリスクについて

当社グループが事業を展開するゲーム業界は、総じてゲームのライフサイクルが短い傾向にあります。当社では、既にあるゲームの価値を高め、長期的に愛されるブランドに成長させる「既存価値の最大化」を重要な経営戦略として掲げ、核となるゲームを強化するとともに、ゲームファン並びに潜在的なゲームファンにも楽しんでいただけるよう、アニメの放送、グッズ・コミック等の販売、eスポーツ等のリアルイベントの実施等、多面的な展開を図っております。しかしながら、当社の経営戦略が想定どおりに奏功しない場合は、当社グループの経営成績、財政状態及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

g．ゲームにおける表現の健全性確保について

当社グループでは、ゲームにおける表現の健全性を確保するため、ゲームの開発・配信の過程において、その表現につき一定の基準を設定しサービスを展開しております。この基準は、青少年に対して著しく暴力的ないしは性的な感情を刺激する描写・表現をゲーム内に使用しないこと等を基本としておりますが、今後、法的規制の強化や新たな法令の制定等に伴い、当社グループのゲームの提供が規制される事態等が生じた場合には、当社グループの経営成績、財政状態及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(2) 当社グループの事業環境に関するリスクについて

a. 競争の激化について

技術革新が急速に進展し、かつユーザーのニーズが多様化する中で、インターネット向けエンターテインメントの供給会社及びゲームのタイトル数は増加の一途を辿っております。このような中、当社グループにおいては、これまでヒットタイトルを生み出してきた企画・開発力や、23年を超えるサービスの提供実績を有するPCオンラインゲームで培った運営の経験・ノウハウを活かし、ゲームを様々な端末に、かつグローバルに提供することで、より一層のユーザー満足度の向上を図っております。しかしながら、ユーザー獲得競争の熾烈化に伴い、広告枠の獲得競争が激化することによる広告宣伝費の高騰、競合他社の台頭による当社の優位性低下、その他当社の想定外の事象が発生した場合には、当社グループの経営成績、財政状態及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

b. ユーザーの嗜好への対応について

当社グループの提供するゲームのユーザーは一般消費者であり、ユーザーの獲得はその嗜好に左右される可能性があります。そのため、当社グループは市場調査や各種データ分析等を行い、ユーザーの嗜好に合ったサービスの提供に努めておりますが、ユーザーの嗜好は時代とともに変化するものであり、当社グループがユーザーの嗜好に対応したサービスを提供できない場合には、当社グループの経営成績、財政状態及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

c. 風評被害及びユーザーの要望への対応について

当社グループの事業は、インターネットに接続するスマートフォン及びパソコン並びに家庭用ゲーム機向けにゲームの企画・開発・配信・運営・販売を行っており、当社グループの提供するゲームのユーザーは、インターネット上で扱われる情報に頻繁にアクセスする傾向にあります。

インターネットはその特性上、事実の有無に関係無く様々な情報が扱われるため、当社グループの提供するゲームは特にインターネット上の風評による被害を受けやすくなっております。そこで、当社グループでは、インターネット上や各種媒体における当社及び当社サービスに関する調査を定期的に行うとともに、カスタマーサポート機能である「WEBヘルプデスク」を充実させることにより、ユーザーの声を幅広く収集し、顧客満足度の向上に努めておりますが、風評やユーザーの要望に対する対応が困難となった場合には、当社グループの経営成績、財政状態及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

d. 技術革新への対応について

当社グループが事業を展開しているオンラインゲーム市場は、ネットワーク技術及びサーバー運営技術等のコンピュータ技術に密接に関連しており、これらの分野は、技術革新が著しいという特徴を有しております。当社グループでは、適時に新技術の情報収集及び研究開発を行い、進展するコンピュータ技術への対応に努めておりますが、当社グループが想定していない新技術等への対応が遅れた場合や、対応コストが拡大した場合には、当社グループの経営成績、財政状態及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

e. 知的財産権について

当社グループは、現在、商標権として社名や「パズドラ」等のゲームの名称等について商標登録を行っております。また、ゲーム開発上、独自に開発した技術等のうち事業上の重要性等があるものについては、適宜特許出願を行っております。当社グループでは、知的財産権の取得や管理に関する体制を構築し、他者の知的財産権侵害が生じないよう適宜調査等を行うほかAIツール利用時のガイドラインを定める等の対応を行っておりますが、当社グループのサービス及び連携する第三者のサービスにおいて、他者の知的財産権侵害の可能性を完全に否定することは困難であります。

また、当社グループが提供するゲームには、第三者が保有する知的財産権のライセンスを受けて事業展開を行うものもあり、他者の知的財産権を侵害しないよう、その取扱いには特に留意しております。当社グループでは、ライセンス取得の検討段階より、取得候補について弁理士及び弁護士を通じて特許庁のデータベース確認等の調査を行っております。当社グループはライセンサーとの契約において、他者の権利侵害を為していない旨の保証と責任を定める等、当社グループ事業での安全な遂行が為されるように留意しております。しかしながら、当社グループの調査範囲が十分かつ妥当であるとは保証できず、また、特許権等の知的財産権が当社グループ事業にどのように適用されるかの全てを正確に想定することは困難であります。万一、当社グループが他者の知的財産権を侵害した場合には、当該他者より損害賠償請求及び使用差止等の訴えを起こされる可能性、並びに当該知的財産権に関する対価の支払い等が発生する可能性があり、このような場合には、当社グループの経営成績、財政状態及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末現在、当社グループは知的財産権に関する訴訟等を起こされた事実はありません。

以上のほか、当社グループがサービスを提供するゲーム等には、ユーザーにより画像や写真等のコンテンツの掲載が行われる場合があることから、これにより他者の著作権等を侵害する可能性があります。当社グループでは、ガイドライン等によって著作権侵害等が生じる利用を禁止すると共に利用違反についてはモニタリングやユーザーからの情報提供を通じて速やかに対応する等の施策を実施しております。しかし、かかる施策が功を奏さず、著作権使用料の支払い要求を受ける等の事態が生じた場合には、当社グループの経営成績、財政状態及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

f．システムトラブルについて

当社グループのオンラインゲームは、インターネットサーバーを介してサービス提供を行っており、地震等の自然災害、火災等の地域災害、コンピュータウイルス、電力供給の停止、通信障害、通信事業者に起因するサービスの中断や停止等、予測不可能な事由によりシステムがダウンした場合には営業継続が不可能となります。また、アクセス数の増加等の一時的な過剰負荷によって当社グループあるいはデータセンターのサーバーが作動不能となった場合や、誤作動が発生した場合等には、システムが停止する可能性があります。さらには、外部からの不正な手段によるコンピュータ内への侵入等の犯罪や役職員の過誤等によって、当社グループが提供するゲームデータが書き換えられたり、重要なデータの消失又は流出が発生するおそれがあります。

当社グループは、このような事態の発生を事前に防ぐべく、セキュリティを重視したシステム構成、ネットワークの負荷分散、24時間365日の監視体制等、安全性を重視した体制作りに取り組んでおります。また、当社グループが提供するオンラインゲームに不良箇所(バグ)が発生した場合、これらゲーム配信サービスを中断・停止させて、原因究明及び復旧作業を行っております。

このような対応にも拘らず大規模なシステムトラブルが発生した場合には、当社グループに直接的な損害が生じる他、当社グループシステム自体への信頼性の低下等が想定され、当社グループの経営成績、財政状態及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

g．M&A等に関するリスクについて

当社グループは、グローバル展開の強化等を進めるため海外子会社の設立や当社グループの事業に係りの高い企業の買収等(M&A等)により、事業の拡大に取り組んでおります。これら、子会社の設立もしくは買収等においては、詳細な事前調査を行い、十分にリスクの検討を行っておりますが、当初想定した効果が得られないことによって損失が発生するリスクが存在することに加え、出資先企業の財政状態や経営成績によっては、グループ全体の信用低下を招くおそれがあり、そのような場合には、当社グループの経営成績、財政状態及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

h. スマートフォンユーザーの課金トラブルについて

スマートフォンの幅広い普及に伴い、昨今では小中学生のユーザーも増加、またスマートフォンを持たない未成年者が家族の端末を利用しゲームで遊ぶ等、未成年者のゲームユーザーも増加しております。当社グループのスマートフォンゲームでは、ゲーム内で有料アイテムを販売しておりアイテムを購入する際には、クレジットカードの利用や通信キャリア決済又はプリペイドカードを利用するなど決済手段がいくつか存在します。特に家族の端末を利用したクレジットカード決済においては、未成年者が誤って有料アイテムを購入すること等により多額の請求が発生するなど、課金に関するトラブルが発生しております。当社グループでは、ゲームの遊び方に関する啓発活動を実施すると共に、地域の消費生活センターや消費者庁と情報交換を行い健全な市場環境の形成に取り組んでおりますが、当社グループが想定していないトラブルの発生や、それに伴い新たな規制等が制定された場合は、当社グループの経営成績、財政状態及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

i. Apple Inc.及びGoogle LLCの動向について

当社グループの売上高に占めるスマートフォン向けゲームの売上高比率は高く、Apple Inc.及びGoogle LLC等の決済代行業者(プラットフォーム企業)による回収代行への収益依存、及びプラットフォーム等のシステム利用への業務依存が高水準にあります。これらプラットフォーム企業とは、良好な信頼関係の構築に努めておりますが、何らかの要因により契約継続が不可能となる場合や、プラットフォーム企業の事業戦略の転換や動向によって手数料率の変動等が行われた場合には、当社グループの経営成績、財政状態及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

a. 個人情報保護について

当社グループが提供するゲームの一部について、会員登録、ゲームの利用登録及び課金に際して、個人情報を取得して利用するとともに当社サーバー内に個人情報をストックしております。また、経済産業省より「個人情報の保護に関する法律」が為される等、企業の個人情報保護に対する要請は厳格になっております。

また、当社グループは、個人情報の外部漏洩の防止はもちろん、不適切な利用、改ざん等の防止のため、個人情報の管理を事業運営上の重要事項と捉え、顧客個人情報の保護及び取扱いに関する規程等を制定し、個人情報の取扱いに関する業務フローを定めて厳格に管理するとともに、全社員を対象として社内教育を徹底するなど、同法及び関連法令並びに当社グループに適用される関連ガイドラインの遵守に努めるとともに、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

さらに、当社グループでは独自に、ガンホーゲームズユーザーについてはガンホーIDとゲームアカウントの2段階管理を行い、重要な個人情報の管理を物理的に分けることで外部からの個人情報アクセスを防ぐとともに、当社グループ内においても個人情報にアクセスできる人員を制限する等の方策により、個人情報が外部へ漏洩しないよう留意しております。

しかしながら、個人情報等について漏洩、改ざん、不正使用等の問題が発生した場合、対応するための相当のコストの負担、当社グループへの損害賠償請求や信用の低下等により、当社グループの経営成績、財政状態及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

b. インターネットに関する法的規制について

当社グループがサービスを展開するオンラインゲームにおいては、インターネットに関連する各種法的規制等の適用を受けております。

当社グループではこれらの法的規制に対して、情報収集やサービス内容の確認体制の構築、社内教育等を行うことで、適切な対応に努めておりますが、万が一、当該規制等に抵触しているとして何らかの行政処分等を受けた場合や、今後これらの法令等が強化され、もしくは新たな法令等が定められ当社グループの事業が制約を受けられる場合、当社グループの経営成績、財政状態及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

c. スマートフォンゲームに関連する法的規制について

当社グループが属するスマートフォンゲーム業界においては、過度に射幸心を誘発するゲームシステムが問題化し、「コンプリートガチャ(注)」と呼ばれる課金方法が不当景品類及び不当表示防止法(景品表示法)に違反するとの見解が2012年7月に消費者庁より示されております。

当社グループはこれに対して、自主的に対処・対応するとともに、一般社団法人日本オンラインゲーム協会が公表する「ランダム型アイテム提供方式を利用したアイテム販売における表示及び運営ガイドライン」に賛同

し、消費者保護の観点及び各種法令遵守の観点から、安心・安全な環境づくりに取り組んでおります。また、当社グループのスマートフォンゲームに係る課金において「資金決済に関する法律」や、消費税法をはじめとした各種税法が適用されております。

当社グループでは、法令を遵守したサービスを提供するのは当然のこと、当社グループが加入する業界団体等と情報交換を行い、あるいは業界団体等の意見を取り入れ、サービスを提供しております。

しかしながら、今後、社会情勢の変化によって既存の法令等の解釈の変更や新たな法令等の制定等、法的規制が行われた場合には、当社グループの事業が著しく制約を受け、経営成績、財政状態及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(注) コンプリートガチャとは、ランダムに入手するアイテムやカードを特定種類揃えることで希少なアイテムやカードを入手できるシステムを指します。

d. リアル・マネー・トレード(以下「RMT」)に関するリスクについて

オンラインゲーム業界においては、ユーザー間においてゲーム内のアイテム又はユーザーIDをオークションサイト等で売買するRMTと呼ばれる行為が一部ユーザーにより行われております。当社グループでは、利用規約により本行為の禁止を明記するとともに、オークションサイト等の適時監視も行い、違反者に対しては強制退会させる等、厳正な対策を講じております。しかしながら、当社グループが提供するゲームに関し大規模なRMTが発生する等、不測の事態が生じた場合には、サービスの信頼性が低下し、当社グループの経営成績、財政状態及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 当社グループの事業体制について

a. 取締役会長森下一喜氏への依存について

当社グループの事業推進において、最高開発責任者としてその中核を担うのが、取締役会長である森下一喜氏であります。同氏は、2001年5月に当社に入社し、PCオンラインゲームにおける主力商品である「ラグナロクオンライン」を韓国で発掘、日本での配信権を確保した他、スマートフォンゲームの提供において「パズドラ」シリーズのエグゼクティブプロデューサーを務めるなど、当社のヒットタイトルの創出に大きく貢献しております。また、現在では新規ゲーム開発にあたって、同氏が企画・開発・監修まで全ての行程に携わる最高責任者であることから、同氏への依存度は高いものと考えられます。

当社グループは、事業運営において権限移譲や人員拡充・人材育成等により組織的対応の強化を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社グループでの事業推進が困難となった場合、当社グループの経営成績、財政状態及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

b. 人材の確保等について

当社グループは、グローバルに、かつマルチプラットフォームにゲームを提供していくため、オンラインゲームのシステム技術者、ゲーム企画開発者及び拡大する組織に対応するための管理担当者等、各方面での優秀な人材を確保していくことが重要と考えております。

当社グループでは、技術者にとって働きやすい環境の整備に努めており、今後も優秀な人材の確保を継続していく方針ですが、今後適時適切な人材確保及び人材配置に失敗した場合、又は人材が流出した場合には、当社グループの経営成績、財政状態及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

c. 内部管理体制について

当社グループは、内部関係者の不正行為等が発生しないよう、法令遵守に係る規程等を制定し、国内外の法令・ルール等の遵守を徹底しております。また、社長直轄の独立した組織として内部監査室を設置し、法令・ルール等の遵守状況の確認等を行い、内部管理体制の充実に努めております。

しかしながら、法令等に抵触する事態や内部関係者による不正行為等、不測の事態が発生した場合には、当社グループの経営成績、財政状態及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における経済環境につきましては、為替相場を含む不安定感とともに、依然として物価上昇圧力の強い状態が継続し、各種コストは上昇基調で推移しました。

ゲーム市場においては、国内モバイルゲームの市場規模は2021年以降、概ね横ばいの推移を維持しているものの、スマートフォンユーザーの余暇の使い方は動画コンテンツの視聴をはじめとする多様化が進み、モバイルゲームにおけるユーザーリテンには、より一層ユーザーの動向を注視する必要性が高まっております。

このような状況の中、当社では引き続きグローバル配信を見据えたゲーム開発に注力するため開発体制の強化を図り、業務委託費を中心に新規開発タイトルに係るコストが増加しました。

当社タイトルのグローバル展開に関しましては、2025年12月4日にローグライトサバイバルアクションゲーム「LET IT DIE: INFERNO」をリリースいたしました。2016年にリリースされた当社初のグローバルタイトル「LET IT DIE」の最新作である本作は、多言語対応のうえグローバルにサービスを展開しております。

当社を代表するタイトルである「パズドラ」に関しましては、引き続き既存価値の最大化を図るため、MAU (Monthly Active User : 月に1回以上ゲームにログインしている利用者) の維持・拡大やゲームブランドの強化に取り組んでまいりました。季節ごとのオリジナルイベントや他社有名キャラクターとのコラボレーションなど、多様なイベント展開を継続するだけでなく、より多くの皆さまに「パズドラ」をお楽しみいただくため、関連タイトルのリリースやオフラインイベントの実施、eスポーツへの取り組みも含め、ユーザーの裾野を広げる取り組みを継続してまいりました。

また、Gravityグループが運営しているRagnarok関連タイトルにつきましては、2025年10月23日に「Ragnarok: Twilight」の東南アジア地域における配信を開始するなど、新規タイトルのグローバルなサービス展開により、引き続き連結業績に大きく貢献しております。

この結果、当連結会計年度における売上高は93,242百万円(前年同期比10.0%減)、営業利益5,056百万円(前年同期比71.1%減)、経常利益6,780百万円(前年同期比66.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益1,407百万円(前年同期比87.4%減)となりました。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けて記載しておりません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」)は前連結会計年度に比べ37,150百万円減少し、当連結会計年度には31,021百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって使用された資金は355百万円(前連結会計年度は17,132百万円の収入)となりました。

これは主に税金等調整前当期純利益6,576百万円及び法人税等の支払額6,607百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって使用された資金は28,676百万円(前連結会計年度は47,588百万円の支出)となりました。

これは主に定期預金の預入及び払戻による支出(純額)27,119百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用された資金は8,827百万円(前連結会計年度は12,217百万円の支出)となりました。

これは主に自己株式の取得による支出(純額)5,002百万円及び配当金の支払額3,350百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社グループ全体における生産及び受注実績の金額的重要性が乏しく、提供する主要なサービスの性格上、当該記載が馴染まないことから記載を省略しております。

b. 受注状況

当社グループでは一部個別の受託開発を行っておりますが、「a. 生産実績」に記載の理由から、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けて記載しておりません。

	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
連結売上高	93,242	10.0

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	販売高 (百万円)	割合(%)	販売高 (百万円)	割合(%)
Apple Inc.	44,548	43.0	34,978	37.5
Google LLC	19,277	18.6	16,378	17.5
Razer Inc.			10,784	11.5

- (注) 1. Apple Inc.、Google LLCは共にプラットフォーム提供会社であり、同社に対する販売実績は、当社グループが提供するゲームサービスの利用者(一般ユーザー)に対する利用料等であります。
2. Razer Inc.は決済代行会社であり、同社に対する販売実績は当社グループが提供するゲームサービスの利用者(一般ユーザー)に対する利用料等であります。
3. 前連結会計年度のRazer Inc.につきましては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成においては、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。なお、この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」及び「第5 経理の状況 2. 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載しております。なお、連結財務諸表作成に当たって用いた見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(繰延税金資産)

当社グループは繰延税金資産について、将来の課税所得の見込み等により、回収可能性が高いと判断できる金額を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見込み等に依存するため、前提条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が調整され税金費用として計上される可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a．経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度と比べ10,358百万円減少し93,242百万円(前連結会計年度比10.0%減)となりました。これは主に当社の売上高が減少したことによるものであります。

(営業利益)

当連結会計年度の売上原価は、主にGravityグループの売上高が増加したことから50,913百万円(前連結会計年度比1.5%増)となりました。また、販売費及び一般管理費は、主に人件費等の増加により37,271百万円(前連結会計年度比3.8%増)となりました。その結果、営業利益は5,056百万円(前連結会計年度比71.1%減)となりました。

(経常利益)

営業外収益は、主に受取利息及び為替差益の減少により1,941百万円(前連結会計年度比23.9%減)となりました。また、営業外費用は、主に為替差損の増加により217百万円(前連結会計年度比612.4%増)となりました。その結果、経常利益は6,780百万円(前連結会計年度比66.1%減)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度は、特別利益の計上はありませんでした。なお、前連結会計年度においても、特別利益の計上はありませんでした。特別損失は、減損損失の増加により203百万円(前連結会計年度比16.5%増)となりました。以上の損益に加え、法人税等合計と非支配株主に帰属する当期純利益を差し引きした結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,407百万円(前連結会計年度比87.4%減)となりました。

b．財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度における資産合計は、169,474百万円(前連結会計年度末比5,989百万円減少)となりました。これは主に現金及び預金並びに長期性預金の合計が減少したことによるものであります。

(負債)

負債合計は、18,141百万円(前連結会計年度末比3,787百万円減少)となりました。これは主に法人税等を支払った結果、未払法人税等が減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産合計は、151,333百万円(前連結会計年度末比2,202百万円減少)となりました。これは主に配当金の支払い及び自己株式の取得に伴い株主資本が減少したことによるものであります。

c．経営成績に重要な影響を与える原因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は「第2 事業の状況 3．事業等のリスク」に記載のとおりであります。

d．事業環境と戦略的見通し

当社グループを取り巻く事業環境につきまして、国内におけるモバイルゲーム市場は、スマートフォンが広く普及したことに伴い、一定の成熟を迎えています。一方、グローバルマーケットにおいては、コンシューマゲームやPCオンラインゲーム市場におきましても、今後の拡大が予測されております。

このような事業環境の中、当社グループの次期の見通しにつきましては、「新規価値の創造」と「既存価値の最大化」を経営方針とし、その実現のための具体的な課題と戦略につきましては、「第2 事業の状況 1．経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。また、事業展開上のリスクにつきましては「第2 事業の状況 3．事業等のリスク」に記載しております。

e．資本の財源及び資金の流動性についての分析

(a) キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループのキャッシュ・フローの状況につきましては「第2 事業の状況 4．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(b) 資金需要

当社グループの運転資金需要の主なものは、販売費及び一般管理費であります。

また、当社グループの具体的な設備投資計画につきましては、「第3 設備の状況 3．設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

(c) 資金の流動性等

当連結会計年度末現在において当社グループの流動比率は1,000.4%であり、現金及び現金同等物は31,021百万円であります。

運転資金及び設備投資資金については主に自己資金により賄う事を基本としております。

5 【重要な契約等】

有価証券報告書提出日現在における重要な契約等は次のとおりであります。

(1) コンシューマゲームの開発・販売に係る契約

会社名	国名	契約の名称	契約内容	契約期間
任天堂株式会社	日本	Nintendo Switch Content License and Distribution Agreement	Nintendo Switch 向けゲームソフトウェア開発及び販売許諾	自：2017年11月20日 至：2020年11月19日 (以降1年毎の自動継続)
株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント	日本	PlayStation Global Developer and Publisher Agreement	PlayStation®シリーズ向けゲームソフトウェア開発及び販売許諾	自：2015年12月1日 至：2019年3月31日 (以降1年毎の自動継続)
Sony Interactive Entertainment America LLC	米国			
Sony Interactive Entertainment Europe LLC	英国			

(2) スマートフォン・タブレット端末向けアプリプラットフォーム運営事業者との契約

会社名	国名	契約の名称	契約内容	契約期間
Apple Inc.	米国	Apple Developer Program License Agreement	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	1年間(1年毎の自動更新)
Google LLC	米国	Google Playデベロッパー販売/配布契約書	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	定めなし

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、主にPCオンラインゲーム、スマートフォンゲーム、コンシューマゲームの開発段階にて行われております。

当連結会計年度における研究開発活動に関わる費用の総額は、1,497百万円であります。

なお、当社グループは、単一セグメントであるためセグメント情報に関連付けて記載しておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、PCオンラインゲーム、スマートフォンゲームの企画・開発・運営・配信、コンシューマゲームの企画・開発・運営・配信・販売を主な事業として展開しており、当連結会計年度において総額6,753百万円の設備投資を行いました。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けて記載しておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	主要な事業の内容	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物	器具 備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都 千代田区)	PCオンラインゲーム、スマートフォンゲームの企画・開発・運営・配信 コンシューマゲームの企画・開発・運営・配信・販売	開発機材 等	127	80	4	83	296	459 (110)

- (注) 1. 当連結会計年度末現在、休止中の主要な設備はありません。
2. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 上記の他、主要な賃借設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都千代田区)	建物	829

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	所在地	主要な事業の内容	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物	器具 備品	ソフト ウェア	その他	合計	
Gravity Co.,Ltd.	大韓民国 ソウル特 別市	PCオンラインゲーム、スマートフォンゲームの企画・開発・運営・配信	事務所等	81	184	360	1,025	1,651	921 (78)

- (注) 1. 当連結会計年度末現在、休止中の主要な設備はありません。
2. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 上記の帳簿価額及び従業員数には、Gravity Co.,Ltd.の他、同社子会社9社が含まれております。
4. 帳簿価額のうち「その他」は、主に使用権資産であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2025年12月31日現在

会社名	所在地	主要な事業の内容	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
提出会社	東京都 千代田区	PC オンラインゲーム、スマートフォンゲームの企画・開発・運営・配信 コンシューマゲームの企画・開発・運営・配信・販売	ゲーム 開発等	5,398		自己資金	2026年 1月	2026年 12月

(2) 重要な設備の除却等(2025年12月31日現在)

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	321,200,000
計	321,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	69,161,416	69,161,416	東京証券取引所 プライム市場	(注) 1、2、3、4
計	69,161,416	69,161,416		

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 提出日現在、発行済株式のうち24,308,000株は、現物出資(関係会社株式1,999百万円)によるものであります。
3. 単元株式数は100株であります。
4. 「提出日現在発行数」欄には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

新株予約権の名称	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	2015年4月28日	2016年7月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社執行役員5名	当社取締役5名、当社執行役員5名
新株予約権の数(個)	1,752(注)1	2,787(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 17,520(注)1、6	普通株式 27,870(注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額	1円	
新株予約権の行使期間	2016年6月25日～2031年6月24日	2017年8月18日～2032年8月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,681円(注)2、6 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	発行価格 2,294円90銭(注)2、6 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

新株予約権の名称	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	2017年4月28日	2018年3月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社執行役員5名	当社取締役5名、当社執行役員5名
新株予約権の数(個)	2,415(注)1	1,730(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 24,150(注)1、6	普通株式 17,300(注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額	1円	
新株予約権の行使期間	2018年5月15日～2033年5月14日	2019年4月10日～2034年4月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,508円80銭(注)2、6 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	発行価格 3,405円70銭(注)2、6 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

新株予約権の名称	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	2019年3月22日	2020年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社執行役員5名	当社取締役5名、当社執行役員4名
新株予約権の数(個)	2,186(注)1	1,002(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 21,860(注)1、6	普通株式 100,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1円	
新株予約権の行使期間	2020年4月9日～2035年4月8日	2021年4月14日～2036年4月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,445円50銭(注)2、6 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	発行価格 1,360円37銭(注)2 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

新株予約権の名称	第9回新株予約権	第10回新株予約権
決議年月日	2021年3月30日	2022年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社執行役員3名	当社取締役5名、当社執行役員3名
新株予約権の数(個)	840(注)1	916(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 84,000(注)1	普通株式 91,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1円	
新株予約権の行使期間	2024年4月14日～2039年4月13日	2025年4月14日～2040年4月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,003円45銭(注)2 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	発行価格 2,068円56銭(注)2 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

新株予約権の名称	第11回新株予約権	第12回新株予約権
決議年月日	2023年3月30日	2024年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社執行役員3名	当社取締役5名、当社執行役員3名
新株予約権の数(個)	957(注)1	969(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 95,700(注)1	普通株式 96,900(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1円	
新株予約権の行使期間	2026年4月14日～2041年4月13日	2027年4月12日～2042年4月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,199円79銭(注)2 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	発行価格 1,982円72銭(注)2 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

新株予約権の名称	第13回新株予約権
決議年月日	2025年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社執行役員4名
新株予約権の数(個)	528(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 52,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	2028年4月15日～2043年4月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,269円15銭(注)2 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」)は第3回新株予約権から第7回新株予約権までは新株予約権1個当たり当社の普通株式10株とし、第8回新株予約権から第13回新株予約権については新株予約権1個当たり当社の普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議をもって適当と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 発行価格は、新株予約権の払込金額に行使時の払込金額1円を加算して記載している。なお、新株予約権の

払込金額については、付与対象者の当社に対する報酬請求権をもって相殺することとしている。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の行使時においても、当社又は当社関係会社(当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。)の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合、当該本新株予約権を行使することができない。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。) (以上を総称して、以下「組織再編行為」)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の名称	第3回新株予約権	第4回新株予約権
新株予約権を行使することができる期間	2016年6月25日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、2031年6月24日まで	2017年8月18日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、2032年8月17日まで

新株予約権の名称	第5回新株予約権	第6回新株予約権
新株予約権を行使することができる期間	2018年5月15日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、2033年5月14日まで	2019年4月10日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、2034年4月9日まで

新株予約権の名称	第7回新株予約権	第8回新株予約権
新株予約権を行使することができる期間	2020年4月9日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、2035年4月8日まで	2021年4月14日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、2036年4月13日まで

新株予約権の名称	第9回新株予約権	第10回新株予約権
新株予約権を行使することができる期間	2024年4月14日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、2039年4月13日まで	2025年4月14日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、2040年4月13日まで

新株予約権の名称	第11回新株予約権	第12回新株予約権
新株予約権を行使することができる期間	2026年4月14日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、2041年4月13日まで	2027年4月12日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、2042年4月11日まで

新株予約権の名称	第13回新株予約権
新株予約権を行使することができる期間	2028年4月15日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、2043年4月14日まで

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

以下のイ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会において決議された場合は)、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 本新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定する。

5. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した契約で定めるところによるものとする。
6. 2019年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことにより、第3回から第7回までの新株予約権につき「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月30日 (注)	4,011,200	91,199,116		5,338		5,331
2023年3月31日 (注)	3,943,200	87,255,916		5,338		5,331
2024年6月28日 (注)	4,094,500	83,161,416		5,338		5,331
2025年3月31日 (注)	14,000,000	69,161,416		5,338		5,331

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		12	28	135	196	59	17,582	18,012	
所有株式数 (単元)		94,276	7,569	122,493	216,787	236	241,684	683,045	856,916
所有株式数 の割合(%)		13.80	1.10	17.93	31.73	0.03	35.38	100.00	

(注) 自己株式14,818,472株は、「個人その他」に148,184単元、「単元未満株式の状況」に72株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
SON Financial合同会社	東京都中央区東日本橋 2 - 26 - 17	10,006,500	18.41
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂 1 - 8 - 1	7,146,400	13.15
INTERTRUST TRUSTEES(CAYMAN) LIMITED SOLELY IN ITS CAPACITY AS TRUSTEE OF JAPAN- UP (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	ONE NEXUS WAY, CAMANA BAY GRAND CAYMAN KY1-9005, CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南 2 - 15 - 1)	4,157,800	7.65
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南 2 - 15 - 1)	2,205,552	4.05
株式会社エフエーエイチ	東京都千代田区神田錦町 2 - 4 - 6	2,000,000	3.68
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南 2 - 15 - 1)	1,813,788	3.33
INTERTRUST TRUSTEES CAYMAN LIMITED AS TRUSTEE OF JAPAN- UP UNIT TRUST (常任代理人 立花証券株式会 社)	ONE NEXUS WAY, CAMANA BAY, GRAND CAYMAN, KY1-9005 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町 1 - 13 - 14)	1,800,000	3.31
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	1,668,200	3.06
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南 2 - 15 - 1)	1,174,178	2.16
森下 一喜	千葉県市川市	1,159,600	2.13
計		33,132,018	60.96

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式は、信託業務に係る株式であります。

2. 2025年8月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社ストラテジックキャピタルが2025年7月31日現在で5,883,300株(株券等保有割合 8.51%)の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の保有株式数に基づき記載しております。なお、当社は、2025年8月7日付で公衆の縦覧に供されている同社の大量保有報告書(変更報告書)の記載により、同社が主要株主に該当すると考えられたことから、2025年8月8日付で臨時報告書(主要株主の異動)を提出しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,818,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 53,486,100	534,861	
単元未満株式	普通株式 856,916		
発行済株式総数	69,161,416		
総株主の議決権		534,861	

(注) 「単元未満株式」欄の株式数「普通株式856,916株」には、当社所有の単元未満自己保有株式72株が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ガンホー・オンライン・ エンターテイメント 株式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 11 - 1	14,818,400		14,818,400	21.42
計		14,818,400		14,818,400	21.42

(注) 上記自己保有株式には、単元未満株式72株は含まれておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による自己株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年2月14日)での決議状況 (取得期間2025年2月17日～2025年3月24日)	1,800,000	5,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,638,900	4,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	161,100	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	8.95	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	8.95	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2026年2月13日)での決議状況 (取得期間2026年2月16日～2026年6月23日)	2,100,000	5,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	390,100	965
提出日現在の未行使割合(%)	81.42	80.69

(注) 1. 取得期間は約定日ベースで、取得自己株式は受渡日ベースで記載しております。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,120	3
当期間における取得自己株式	220	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	14,000,000	41,483		
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	162,800	482		
その他(単元未満株式の買増請求に よる売渡)	80	0		
保有自己株式数	14,818,472		15,208,792	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得並びに単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡に基づく株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、継続的に利益を確保し、安定的に株主の皆様へ還元することを重要な経営課題の一つとして認識しております。株主の皆様へは、企業価値の長期的な向上を図りつつ、経営環境、業績、財務の健全性、成長投資を総合的に勘案しながら、利益還元を行っております。株主還元の実施に際しては、利益水準やその見通しに応じた安定的な配当に加えて、機動的な自己株式取得を組み合わせることを基本方針としております。

具体的には、配当については、資本効率を意識した経営と安定的かつ継続的な株主還元の両立を図るため、連結配当性向に加え、株主資本配当率（D0E）を導入しD0E 4%を指標としつつ、連結配当性向も50%以上とする方針です。また、自己株式の取得については、市場株価や当社の財務状況等も勘案しつつ、資本収益性の向上に資する機動的な資本政策と位置付けており、取締役会での決定に基づき継続的に実施していく方針です。

当期の期末配当は、上記の配当方針に鑑み、1株当たり普通配当90円00銭とさせていただきますことを、2026年3月30日開催予定の取締役会において決議する予定です。

また、剰余金の配当は株主総会によらず取締役会決議により行うことができる旨を定款で定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年3月30日 取締役会決議（予定）	4,890	90.00

（注）2026年3月30日開催予定の第29期定時株主総会の議案（決議事項）として、株主1名より、第5号議案「剰余金処分の件」が提案されております。以下は、株主から提出された書面に記載された提案内容を原文のまま記載したうえで、決議事項に関する必要な記載を当社が補足したものであります。

第5号議案 剰余金処分の件

議案の要領

(1)配当財産の種類

金銭

(2)配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

311円から、第29期定時株主総会において可決された当社取締役会が提案した剰余金処分に係る議案に基づく普通株式1株当たり配当金額及び当社定款41条に基づいて第29期定時株主総会の開催日までに2025年12月期末の剰余金の処分（処分の予定を含む。）として当社取締役会が決定した普通株式1株当たりの配当金額（以下「会社配当金額」という。）を控除した金額を、会社配当金額に加えて配当する。

なお、配当総額は、当社の第29期定時株主総会の議決権の基準日現在の配当の対象となる株式数を乗じた額となる。

(3)剰余金の配当が効力を生じる日

当社の第29期定時株主総会の開催日の翌日

(4)配当金支払開始日

2026年4月20日

なお、本議案は、第29期定時株主総会で承認される本議案以外の議案とは独立かつ同提案と両立するものとして、追加で提案するものである。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様、顧客、取引先、地域社会、従業員の各ステークホルダーと良好な関係を築き、長期安定的な成長を遂げていくため、企業価値の最大化に努めるとともに、健全性を確保していくことが、経営の最重要課題の一つであると認識しております。このような認識のもと、当社は様々な施策を講じて、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(ア)会社の機関の基本説明

当社は、株主の皆様、顧客、取引先、地域社会、従業員の各ステークホルダーと良好な関係を築き、長期安定的な成長を遂げていくため、企業価値の最大化に努めるとともに、健全性を確保していくことが、経営の最重要課題の一つであると認識しております。このような認識のもと、当社は様々な施策を講じて、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

a. 取締役・取締役会

有価証券報告書提出日現在、当社では社外取締役4名を含む取締役10名がその任に当たっております。原則として毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会が開催されております。なお、社外取締役を4名選任することで、取締役会の監督機能強化を図っております。また、当社は取締役会の実効性に関する分析・評価を実施しており、実効性をさらに高めるための議論を行うなど、取締役会機能のさらなる向上に取り組んでおります。

取締役会は代表取締役社長坂井一也氏を議長に、取締役会長森下一喜氏、取締役北村佳紀氏、取締役吉田康二氏、取締役市川彰彦氏、取締役大庭則一氏、社外取締役大西秀垂氏、社外取締役宮川圭治氏、社外取締役田中晋氏、社外取締役原悦子氏で構成されており、常勤監査役越智政人氏、社外監査役吉川知宏氏、社外監査役根本真孝氏が出席しております。

当事業年度においては、取締役会を14回開催しており、取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しております。具体的な検討内容としては、重要な開発その他のプロジェクト、株式に係る施策、役員報酬の改定、組織体制等について審議しております。個々の取締役の出席状況については以下のとおりです。

区分	氏名	出席状況
代表取締役社長	森下 一喜	全14回中12回(出席率 86%)
取締役	坂井 一也	全14回中14回(出席率100%)
取締役	北村 佳紀	全14回中14回(出席率100%)
取締役	吉田 康二	全14回中14回(出席率100%)
取締役	市川 彰彦	全14回中14回(出席率100%)
取締役	大庭 則一	全14回中13回(出席率 93%)
独立社外取締役	大西 秀垂	全14回中14回(出席率100%)
独立社外取締役	宮川 圭治	全14回中13回(出席率 93%)
独立社外取締役	田中 晋	全14回中14回(出席率100%)
独立社外取締役	原 悦子	全14回中14回(出席率100%)

2026年2月1日付で、森下一喜氏は代表取締役社長から取締役会長に、坂井一也氏は取締役から代表取締役社長に、それぞれ就任いたしました。

なお、2026年3月30日開催予定の定時株主総会の議案として、「取締役10名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されれば、取締役会の構成は以下のとおりとなる予定です。役職名は、当該総会直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

議長：代表取締役社長坂井一也氏

構成員：取締役会長森下一喜氏、取締役北村佳紀氏、取締役吉田康二氏、取締役市川彰彦氏、社外取締役大西秀垂氏、社外取締役田中晋氏、社外取締役原悦子氏、社外取締役内田博之氏、社外取締役牧恵美子氏

b. 経営会議

経営会議は、社長の下での諮問機関として、重要事項を審議し、かつ、経営会議構成員間の情報共有を図るための機関であります。経営会議は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時経営会議が開催されております。

なお、経営会議は、代表取締役社長坂井一也氏を議長に、取締役会長森下一喜氏、取締役北村佳紀氏、取締役吉田康二氏、取締役市川彰彦氏、常勤監査役越智政人氏で構成されております。

2026年2月1日付で、森下一喜氏は代表取締役社長から取締役会長に、坂井一也氏は取締役から代表取締役社長に、それぞれ就任いたしました。

c. 監査役・監査役会

当社の企業統治システムとしては、監査役会設置会社の制度を採用し、現在、3名の監査役(うち常勤監査役1名)がその任に当たっております。常勤監査役以外の2名は社外監査役であり、これにより監査機能を強化し、経営の健全性の維持を図っております。

監査役会は原則として毎月1回開催しているほか、必要に応じて臨時開催を行っております。また、監査役は、取締役会に出席するほか、常勤監査役は経営会議に出席しております。各監査役は、コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立の機関であるという認識のもと、取締役の職務執行全般に亘って監査を実施しております。

なお、監査役会は、常勤監査役越智政人氏を議長に、社外監査役吉川知宏氏、社外監査役根本真孝氏で構成されております。

当事業年度においては、監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

区分	氏名	出席状況
常勤監査役	越智 政人	全16回中16回(出席率100%)
社外監査役	上原 浩人	全5回中5回(出席率100%)
社外監査役	蒲 俊郎	全5回中5回(出席率100%)
社外監査役	吉川 知宏	全11回中11回(出席率100%)
社外監査役	根本 真孝	全11回中11回(出席率100%)

吉川知宏氏、根本真孝氏は2025年3月28日開催の株主総会で選任され、同日以降、当事業年度に開催された監査役会11回すべてに出席しております。なお、同株主総会終了時に退任した上原浩人氏、蒲俊郎氏は当事業年度在任期間中に開催された監査役会5回すべてに出席しております。

d. 指名・報酬委員会

当社は、取締役の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を高め、取締役会の監督機能の強化、コーポレートガバナンス体制の一層の拡充を図ることを目的として、独立社外取締役を構成員の過半数とし、委員長を独立社外取締役とする、指名・報酬委員会を設置しております。

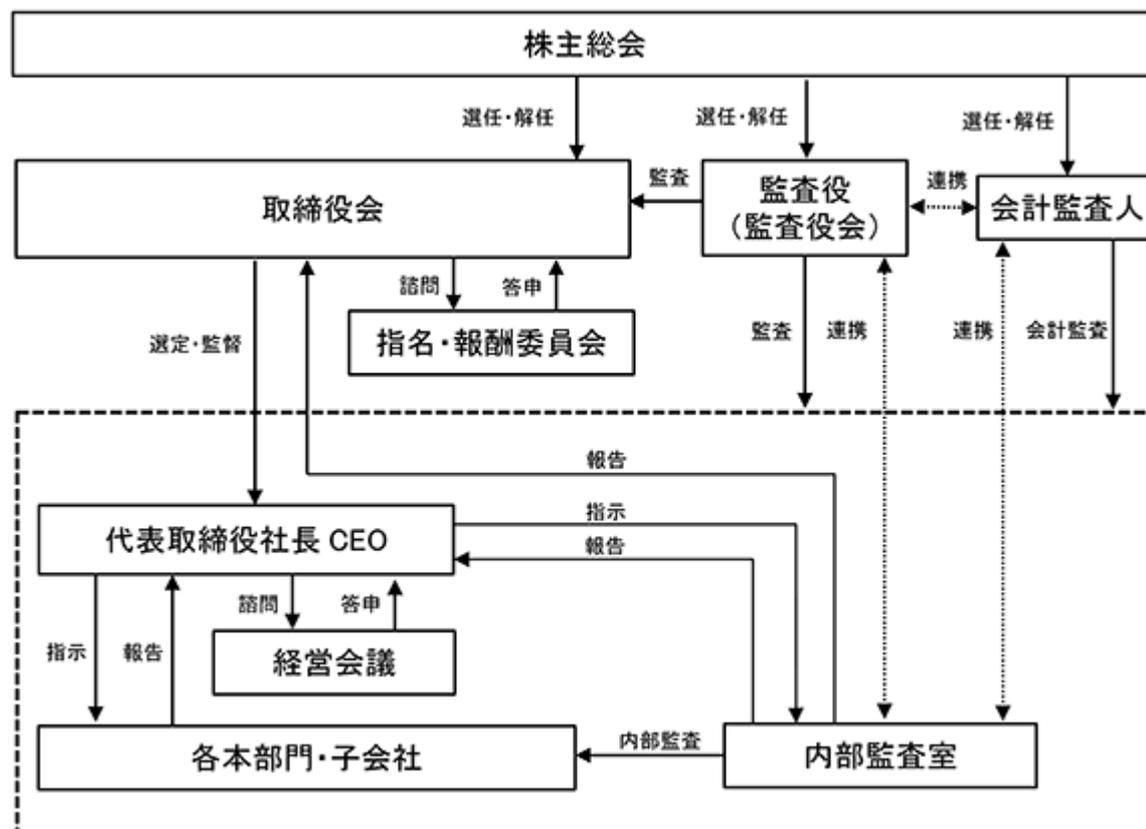
当事業年度においては、指名・報酬委員会を15回開催しており、出席状況については全委員が皆出席しております。

e. 会計監査人

当社は、PwC Japan有限責任監査法人に会計監査を委嘱しております。PwC Japan有限責任監査法人は、監査人として独立した立場から財務諸表等に対する意見を表明しております。

(イ)コーポレート・ガバナンス体制に関する模式図

当社の経営監視、業務執行の体制及び内部監査の仕組みは次のとおりであります。



(ウ)企業統治に関するその他の事項

- a. 内部統制システムの整備の状況(リスク管理体制の整備の状況及び当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況を含む)

当社は、取締役会において、下記のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、これに基づいて、内部統制システムの整備を行っております。

- (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、当社グループの企業理念の共有を図り、ガバナンス体制とコンプライアンスの強化に関する事項等を規定した「ガンホー・オンライン・エンターテイメントグループ憲章」を制定し、すべての取締役及び使用人が遵守すべきコンプライアンスに関する行動指針として、「ガンホーグループ役員/コンプライアンス・コード」その他の規程を定める。

ロ. 当社は、コンプライアンスを推進するための責任者であるチーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO)を選任する。

ハ. 当社は、取締役及び使用人等が、コンプライアンスに関して通報・相談できる社内外の内部通報窓口(ホットライン)を整備するとともに、通報・相談した者が不利な取扱いを受けないことを確保する。

ニ. 当社の内部監査室は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行い、監査結果を社長及び取締役会に報告する。また、当該監査結果を監査役に報告することにより、監査役と連携を図る。

- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 当社は、文書の保存・管理に必要な基準を定め、文書の保存・管理業務の効率的な運営を図ることを目的とした「文書保存管理規程」に基づき、取締役会議事録や稟議書等、取締役の職務執行に係る文書及びその他の重要な情報について、適切に保存・管理するための体制を整備する。

- ロ．当社は、「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティ活動を主導するためのチーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー(CISO)を選任するとともに、CISOを長とする情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティ活動を推進する。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ．当社は、事業運営における様々なリスクに対し、回避、低減その他必要な措置を行うため、「危機管理体制に関する規程」を定める。同規程に基づき、リスクの予防については、リスク対応の審議機関としてリスク管理委員会を設置し、各リスク主管部門がリスクの管理を行い、リスクの低減とその未然防止を図る。
- ロ．当社は、不測の事態や危機の発生時には、「危機管理体制に関する規程」に基づき、直ちに対策本部を設置し、同本部長(社長)の下で最高危機管理責任者であるチーフ・クライシス・マネジメント・オフィサー(CCMO)を中心に統括的に対応できる体制を敷く。
- ハ．内部監査室は、リスク管理状況の監査を行い、結果を社長、取締役会及び監査役に報告する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、「取締役会規程」のほか、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等を制定し、機関決定に関する手続き並びに業務執行に必要な職務の範囲及び権限と責任の明確化を図り、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備する。
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ．当社は、「ガンホー・オンライン・エンターテイメントグループ憲章」の下、グループ会社における業務の適正を確保するために、「関係会社管理規程」を制定し、子会社の規模や重要性に応じて管理する体制を整備する。
- ロ．各子会社においては、取締役及び使用人が遵守すべき各種規程等を定めるとともに、経営上重要な事項を決定する場合は、各子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ当社との間で事前協議等が行われる体制を整備する。また、業績、財務状況については定期的に、経営上重要な事項が発生した場合は適宜、当社に対して報告が行われる体制を整備する。
- ハ．当社は、各子会社がリスクの回避、低減その他必要な措置を行うために、各子会社の規模や重要性に応じて、当社のリスク管理体制に準じた体制を整備するよう指導する。また、各子会社のリスク管理に関する情報が当社へ適切に伝達される体制を整備する。
- ニ．当社は、各子会社の規模や重要性を考慮のうえ、子会社にコンプライアンス・オフィサーを置き、グループコンプライアンス体制の確立、強化を図る。また、各子会社の取締役及び使用人等が、コンプライアンスに関して通報・相談できる子会社独自の社内外の内部通報窓口(ホットライン)を整備させ、通報・相談した者が不利な取扱いを受けないことを確保する。
- ホ．当社及び子会社の財務報告の適正性について、当社は子会社に対して確認を行い、有価証券報告書等の内容の適正性の確保と内部統制の整備を図る。なお、内部統制上に問題が発生した場合には、改善対応すべく体制の整備を図る。
- ヘ．当社の内部監査室は、子会社に対して、過去の内部監査実績のほか、その規模や重要性に応じて内部監査を実施する。
- (f) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に對する指示の実効性の確保に関する事項
- イ．当社は、監査役の職務を補助する専属の使用人である補助者の配置又は内部監査部門と協議のうえ、個別の監査項目について内部監査部門の使用人を補助者に選任することができる。
- ロ．当社は、専属の補助者を設置又は個別の監査項目について補助者を選任した場合、監査業務に関する指揮・命令は監査役が行うことにより指示の実効性を確保するものとし、当該補助者の人事異動・人事評価等は、監査役の同意を得る。

- (g) 監査役への報告に関する体制及び監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ．当社及び子会社の取締役及び使用人等が、監査役に対して、次の事項を報告する体制を確保する。
- 1) 当社及び子会社に関する経営・財務・事業遂行上の重要事項
 - 2) 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
 - 3) 内部統制システムの整備状況
 - 4) 法令・定款違反事項
 - 5) コンプライアンス体制に関する事項及びホットライン通報状況
 - 6) 内部監査の監査結果
 - 7) その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項
- ロ．当社は、監査役へ上記報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。
- (h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ．当社は、社長と監査役が定期的に意見交換する機会並びに監査役が必要と認めた場合、子会社の取締役及び使用人にヒアリングを実施する機会を設ける。また、監査役は、会計監査人や重要な子会社の監査役等との情報交換を行う機会を設けて連携を図る。
- ロ．監査役の職務の執行上必要と認められる費用については、所定の手続きにより当社が負担する。
- (i) 反社会的勢力排除に向けた体制
- 当社は、「ガンホーグループ役員ノコンプライアンス・コード」において、社会との健全な関係を維持し、反社会的勢力とは断固対決することを宣言するとともに、不当要求などを受けた場合は、主管部門において、警察ほか外部専門機関と連携し、毅然とした態度で臨み、断固として拒否する。
- b．責任限定契約の内容の概要
- 当社と取締役(業務執行取締役等である者を除く)5名及び監査役3名全員は、会社法第427条第1項に基づいて損害賠償責任の限定について契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任額は金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。
- c．補償契約の内容の概要
- 当社は、取締役10名全員及び監査役3名全員との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。
- ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、自己もしくは第三者の不正な利益を図る又は当社に損害を加える目的で職務を執行したことが判明したときは、当社が支払った金額に相当する金銭の返還を条件としております。
- d．役員等賠償責任保険契約の内容の概要
- 当社は、取締役10名全員及び監査役3名全員を被保険者として保険会社との間で役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、被保険者が株主代表訴訟等を提起され損害賠償を請求された場合及び被保険者が損害賠償請求を受け職務に起因する第三者に対する損害を賠償した場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等について填補することとし、保険料を全額当社が負担しております。
- e．取締役の定数
- 当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

f．取締役の選任及び解任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

g．取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、取締役会の決議により、剰余金の配当に関する事項その他会社法第459条第1項第2号乃至第4号に掲げる事項を定めることができる旨、及び当社は、取締役会の決議により、毎事業年度末日及び毎年6月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(b) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項又は同法第459条第1項第1号の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な経営を可能にすることを目的とするものであります。

(c) 取締役及び監査役の責任免除

当社は取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の会社法第423条第1項の責任につき、取締役会の決議によって、法令の定める限度の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

h．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

(ア)有価証券報告書提出日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長 最高開発責任者	森下 一喜	1973年9月16日	1994年4月 株式会社バルテック入社 1996年7月 株式会社ソフトクリエイイト入社 2000年3月 ドルフィン・ネット株式会社 取締役 2000年12月 キッカーズ放送網株式会社 取締役 2001年5月 オンセール株式会社(現当社) E-サービス部長 2002年8月 当社 C O O 2004年1月 当社 代表取締役社長 2005年12月 株式会社ゲームアーツ 取締役 2008年3月 同社 代表取締役社長 2026年2月 当社 取締役会長 最高開発責任者(現任) 株式会社ゲームアーツ 取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ゲームアーツ 取締役会長 Gravity Co.,Ltd. 理事(取締役)	(注)4	1,159,600
代表取締役 社長 C E O	坂井 一也	1965年1月28日	1987年4月 株式会社九州相互銀行(現株式会社十八親和銀行)入行 1993年1月 エクス・ツールズ株式会社入社 2002年4月 同社 代表取締役社長 2004年4月 当社入社 C F O 管理部長 2005年3月 当社 取締役 2006年1月 当社 C F O 管理本部長 2008年4月 当社 C F O 財務戦略本部長 2009年4月 当社 C F O 経営管理本部長 2009年10月 当社 常務執行役員 2010年8月 当社 C F O 財務経理本部長 2011年1月 当社 C F O 常務執行役員財務経理本部長兼経営管理本部長 2011年7月 当社 C F O兼I R O 常務執行役員財務経理本部長 2012年3月 当社 C F O兼I R O 財務経理本部長 2014年4月 当社 C F O 財務経理本部長 2017年3月 株式会社ゲームアーツ 取締役 2026年2月 当社 代表取締役社長 C E O(現任) 株式会社ゲームアーツ 代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ゲームアーツ 代表取締役社長 Gravity Co.,Ltd. 理事(取締役) GungHo Online Entertainment Asia Pacific Pte.Ltd. Director(取締役)	(注)4	100,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 GV事業本部長	北村 佳紀	1968年6月11日	1992年4月 株式会社学生援護会(現パーソルキャリア株式会社)入社 1995年1月 株式会社ロスマンズジャパン入社 1999年9月 I C C 株式会社入社 2002年1月 エヌ・シー・ジャパン株式会社入社 2003年2月 当社入社 マーケティング部長 2006年1月 当社 マーケティング本部長 2006年3月 当社 取締役(現任) 2007年7月 当社 国際事業統括本部長 2009年10月 当社 常務執行役員国際本部長 2012年3月 当社 国際本部長 2015年10月 当社 GV事業本部長(現任) (重要な兼職の状況) Gravity Co.,Ltd. 理事(取締役) C O O 兼 C C O	(注)4	40,000
取締役 C C O 兼 C C M O 経営管理本部長	吉田 康二	1953年11月27日	1977年4月 アラビア石油株式会社入社 2000年5月 任天堂株式会社入社 2002年1月 同社 総務部長 2005年10月 同社 総務本部長 2006年6月 同社 取締役 2011年4月 当社入社 経営管理本部長代行 2011年7月 当社 C C O 兼 C C M O 経営管理本部長(現任) 2012年3月 当社 取締役(現任) (重要な兼職の状況) Gravity Co.,Ltd. 理事(取締役) GungHo Online Entertainment Asia Pacific Pte.Ltd. Director(取締役)	(注)4	11,500
取締役 パートナー・ パブリッシング本部長	市川 彰彦	1973年5月22日	1992年4月 横浜フリューゲルス入団 1995年5月 株式会社ソフトクリエイイト入社 2000年5月 ドルフィン・ネット株式会社 取締役 2000年12月 キッカーズ放送網株式会社入社 2002年2月 株式会社ベルシステム24入社 2004年10月 株式会社メディアン入社 2005年10月 当社入社 2007年3月 株式会社ゲームアーツ 取締役 2008年4月 当社 執行役員 新規事業開発室長 2009年12月 当社 執行役員 ゲーム事業部 モバイル・コンシューマ本部長 2012年1月 当社 執行役員 開発本部 第1 企画開発本部長 2015年10月 当社 執行役員 当社 パートナー・パブリッシング 本部長(現任) 2021年3月 当社 取締役(現任)	(注)4	4,220
取締役	大庭 則一	1966年8月27日	1989年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2006年12月 ソフトバンク株式会社(現ソフトバンクグループ株式会社) 財務部財務企画グループ長 2008年6月 当社 上席執行役員財務戦略本部長(ソフトバンクグループ株式会社から出向) 2011年3月 当社 取締役(現任) (重要な兼職の状況) ソフトバンクグループ株式会社 財務企画部長 ソフトバンクグループジャパン株式会社 取締役	(注)4	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	大西 秀垂	1964年3月7日	<p>1986年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行</p> <p>1999年12月 富士キャピタルマネジメント株式会社(現MCPパートナーズ株式会社) インベストメントオフィサー</p> <p>2002年2月 株式会社リンク・セオリー・ホールディングス(現株式会社リンク・セオリー・ジャパン) 取締役CFO</p> <p>2009年9月 株式会社ファーストリテイリング 執行役員CFO</p> <p>2011年4月 株式会社アバージェンス 代表取締役(現任)</p> <p>2011年6月 合同会社インテグリティ 共同代表(現任)</p> <p>2016年3月 当社 取締役(現任)</p> <p>2016年3月 株式会社ベーシック 社外取締役</p> <p>2018年4月 同社 社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>2019年5月 アークランドサカモト株式会社(現アークランズ株式会社)社外監査役</p> <p>2021年4月 株式会社キューブ 社外取締役(現任)</p> <p>2022年5月 アークランズ株式会社 社外取締役(監査等委員)</p> <p>2024年1月 クラシコ株式会社 社外取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 合同会社インテグリティ 共同代表 株式会社アバージェンス 代表取締役 株式会社キューブ 社外取締役</p>	(注)4	1,000
取締役	宮川 圭治	1958年11月5日	<p>1982年4月 日本貿易振興会(現日本貿易振興機構)入会</p> <p>1988年7月 バンカース・トラスト銀行(現ドイツ証券株式会社)入行</p> <p>1999年7月 ドイツ証券株式会社 M&A部門統括責任者</p> <p>2006年10月 同社 投資銀行部門副会長</p> <p>2009年9月 リンカーン・インターナショナル株式会社 会長</p> <p>2012年6月 株式会社アシックス 社外監査役</p> <p>2013年6月 同社 社外取締役</p> <p>2016年3月 同社 監査役</p> <p>2018年3月 当社 取締役(現任)</p> <p>2019年1月 リンカーン・インターナショナル株式会社 シニアアドバイザー(現任)</p> <p>2021年6月 H.U.グループホールディングス株式会社 社外取締役(現任)</p> <p>2023年12月 Zensho International Limited 社外取締役</p> <p>2024年3月 株式会社マッシュホールディングス 社外監査役(現任)</p> <p>2024年5月 Zensho International Food Services Limited 社外取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) リンカーン・インターナショナル株式会社 シニアアドバイザー H.U.グループホールディングス株式会社 社外取締役</p>	(注)4	500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	田中 晋	1953年3月11日	1976年4月 任天堂株式会社 入社 2012年7月 同社 業務本部副本部長 2013年6月 同社 取締役業務本部長 2016年6月 同社 上席執行役員業務本部長 2018年6月 同上 退任 同社 顧問 2019年6月 同上 退任 2020年3月 当社 取締役(現任)	(注)4	
取締役	原 悦子	1974年10月18日	2001年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会) アンダーソン・毛利法律事務所 (現アンダーソン・毛利・友常法 律事務所外国法共同事業)入所 2006年9月 Allen & Overy 法律事務所勤務 2007年4月 ニューヨーク州弁護士登録 2011年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事 務所(現アンダーソン・毛利・友 常法律事務所外国法共同事業) パートナー弁護士(現任) 2012年4月 法務省日本法令外国語訳推進会議 委員 2013年4月 一橋大学法科大学院非常勤講師 2019年4月 東京大学大学院法学政治学研究科 准教授 2022年4月 東京大学大学院法学政治学研究科 非常勤講師(現任) 2024年3月 当社 取締役(現任) 2025年6月 関西電力株式会社 社外取締役 (監査委員会委員)(現任) (重要な兼職の状況) アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共 同事業 パートナー弁護士 関西電力株式会社 社外取締役(監査委員会委員)	(注)4	
監査役 (常勤)	越智 政人	1968年12月17日	1987年4月 株式会社海老正入社 1992年1月 第一高千穂株式会社入社 1995年10月 株式会社ソフトクリエイイト入社 2000年5月 ドルフィン・ネット株式会社 取 締役 2000年12月 キッカーズ放送網株式会社入社 2002年2月 株式会社アリスネット入社 2004年2月 当社入社 2007年2月 当社 第三マーケティング部長 2007年7月 当社 パブリッシング本部長 2008年4月 当社 上席執行役員オンライン事 業部長 2009年10月 当社 常務執行役員ゲーム事業部 長 2010年3月 当社 取締役 2010年7月 当社 常務執行役員ゲーム事業部 長兼経営管理本部長 2011年1月 当社 常務執行役員ゲーム事業部 長 2012年1月 当社 常務執行役員オンライン本 部上席本部長 2012年3月 当社 オンライン本部上席本部長 2014年5月 当社 システム・CS本部長 2017年4月 当社 CS本部長 2021年3月 当社 監査役(現任) 2021年3月 株式会社ゲームアーツ 監査役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ゲームアーツ 監査役	(注)5	5,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	吉川 知宏	1965年10月5日	1993年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 北・木村法律事務所(現木村綜合法律事務所) 入所 1998年4月 吉川法律事務所開設 代表(現任) 2000年9月 東芝ソシオシステムサポート株式会社(現東芝ITサービス株式会社)社外監査役 2015年6月 三菱化工機株式会社 社外監査役 2016年6月 同社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年3月 当社 監査役(現任) (重要な兼職の状況) 吉川法律事務所 代表 三菱化工機株式会社 社外取締役(監査等委員)	(注) 5	
監査役	根本 真孝	1982年6月27日	2007年12月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)東京事務所 入所 2013年12月 公認会計士登録 2014年12月 有限責任監査法人トーマツ 退所 2015年1月 税理士登録 リーダーズサポート公認会計士事務所 代表 就任(現任) リーダーズサポート税理士法人代表社員 就任(現任) 2018年6月 株式会社ジーンズメイト 社外取締役(監査等委員) 2021年4月 同社 社外監査役 2025年3月 当社 監査役(現任) (重要な兼職の状況) リーダーズサポート公認会計士事務所 代表 リーダーズサポート税理士法人 代表社員	(注) 5	
計					1,322,820

- (注) 1. 取締役大西秀亜氏、取締役宮川圭治氏、取締役田中晋氏及び取締役原悦子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役吉川知宏氏及び監査役根本真孝氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役大西秀亜氏、取締役宮川圭治氏、取締役田中晋氏、取締役原悦子氏、監査役吉川知宏氏及び監査役根本真孝氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 取締役の任期は、2025年3月28日開催の定時株主総会での選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2025年3月28日開催の定時株主総会での選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

(イ)2026年3月30日開催予定の定時株主総会の議案として、「取締役10名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役職名及び略歴は当該総会直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性 11名 女性 2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長 最高開発責任者	森下 一喜	1973年9月16日	1994年4月 株式会社バルテック入社 1996年7月 株式会社ソフトクリエイイト入社 2000年3月 ドルフィン・ネット株式会社 取締役 2000年12月 キッカーズ放送網株式会社 取締役 2001年5月 オンセール株式会社(現当社) E-サービス部長 2002年8月 当社 C O O 2004年1月 当社 代表取締役社長 2005年12月 株式会社ゲームアーツ 取締役 2008年3月 同社 代表取締役社長 2026年2月 当社 取締役会長 最高開発責任者(現任) 株式会社ゲームアーツ 取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ゲームアーツ 取締役会長 Gravity Co.,Ltd. 理事(取締役)	(注)4	1,159,600
代表取締役 社長 C E O	坂井 一也	1965年1月28日	1987年4月 株式会社九州相互銀行(現株式会社十八親和銀行)入行 1993年1月 エクス・ツールズ株式会社入社 2002年4月 同社 代表取締役社長 2004年4月 当社入社 C F O 管理部長 2005年3月 当社 取締役 2006年1月 当社 C F O 管理本部長 2008年4月 当社 C F O 財務戦略本部長 2009年4月 当社 C F O 経営管理本部長 2009年10月 当社 常務執行役員 2010年8月 当社 C F O 財務経理本部長 2011年1月 当社 C F O 常務執行役員財務経理本部長兼経営管理本部長 2011年7月 当社 C F O兼I R O 常務執行役員財務経理本部長 2012年3月 当社 C F O兼I R O 財務経理本部長 2014年4月 当社 C F O 財務経理本部長 2017年3月 株式会社ゲームアーツ 取締役 2026年2月 当社 代表取締役社長 C E O(現任) 株式会社ゲームアーツ 代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ゲームアーツ 代表取締役社長 Gravity Co.,Ltd. 理事(取締役) GungHo Online Entertainment Asia Pacific Pte.Ltd. Director(取締役)	(注)4	100,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 GV事業本部長	北村 佳紀	1968年6月11日	1992年4月 株式会社学生援護会(現パーソルキャリア株式会社)入社 1995年1月 株式会社ロスマンズジャパン入社 1999年9月 ICC株式会社入社 2002年1月 エヌ・シー・ジャパン株式会社入社 2003年2月 当社入社 マーケティング部長 2006年1月 当社 マーケティング本部長 2006年3月 当社 取締役(現任) 2007年7月 当社 国際事業統括本部長 2009年10月 当社 常務執行役員国際本部長 2012年3月 当社 国際本部長 2015年10月 当社 GV事業本部長(現任) (重要な兼職の状況) Gravity Co.,Ltd. 理事(取締役) CCO兼CCO	(注)4	40,000
取締役 CCO兼CCMO 経営管理本部長	吉田 康二	1953年11月27日	1977年4月 アラビア石油株式会社入社 2000年5月 任天堂株式会社入社 2002年1月 同社 総務部長 2005年10月 同社 総務本部長 2006年6月 同社 取締役 2011年4月 当社入社 経営管理本部長代行 2011年7月 当社 CCO兼CCMO 経営管理本部長(現任) 2012年3月 当社 取締役(現任) (重要な兼職の状況) Gravity Co.,Ltd. 理事(取締役) GungHo Online Entertainment Asia Pacific Pte.Ltd. Director(取締役)	(注)4	11,500
取締役 パートナー・ パブリッシング本部長	市川 彰彦	1973年5月22日	1992年4月 横浜フリューゲルス入団 1995年5月 株式会社ソフトクリエイイト入社 2000年5月 ドルフィン・ネット株式会社 取締役 2000年12月 キッカーズ放送網株式会社入社 2002年2月 株式会社ベルシステム24入社 2004年10月 株式会社メディアン入社 2005年10月 当社入社 2007年3月 株式会社ゲームアーツ 取締役 2008年4月 当社 執行役員 新規事業開発室長 2009年12月 当社 執行役員 ゲーム事業部 モバイル・コンシューマ本部長 2012年1月 当社 執行役員 開発本部 第1 企画開発本部長 2015年10月 当社 執行役員 当社 パートナー・パブリシ グ本部長(現任) 2021年3月 当社 取締役(現任)	(注)4	4,220

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	大西 秀垂	1964年3月7日	1986年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 1999年12月 富士キャピタルマネジメント株式会社(現M C Pパートナーズ株式会社) インベストメントオフィサー 2002年2月 株式会社リンク・セオリー・ホールディングス(現株式会社リンク・セオリー・ジャパン) 取締役C F O 2009年9月 株式会社ファーストリテイリング 執行役員C F O 2011年4月 株式会社アバージェンス 代表取締役(現任) 2011年6月 合同会社インテグリティ 共同代表(現任) 2016年3月 当社 取締役(現任) 2016年3月 株式会社ベーシック 社外取締役 2018年4月 同社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年5月 アークランドサカモト株式会社(現アークランズ株式会社)社外監査役 2021年4月 株式会社キューブ 社外取締役(現任) 2022年5月 アークランズ株式会社 社外取締役(監査等委員) 2024年1月 クラシコ株式会社 社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 合同会社インテグリティ 共同代表 株式会社アバージェンス 代表取締役 株式会社キューブ 社外取締役	(注) 4	1,000
取締役	田中 晋	1953年3月11日	1976年4月 任天堂株式会社 入社 2012年7月 同社 業務本部副本部長 2013年6月 同社 取締役業務本部長 2016年6月 同社 上席執行役員業務本部長 2018年6月 同上 退任 同社 顧問 2019年6月 同上 退任 2020年3月 当社 取締役(現任)	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	原 悦子	1974年10月18日	<p>2001年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会) アンダーソン・毛利法律事務所 (現アンダーソン・毛利・友常法 律事務所外国法共同事業)入所</p> <p>2006年9月 Allen & Overy 法律事務所勤務</p> <p>2007年4月 ニューヨーク州弁護士登録</p> <p>2011年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事 務所(現アンダーソン・毛利・友 常法律事務所外国法共同事業) パートナー弁護士(現任)</p> <p>2012年4月 法務省日本法令外国語訳推進会議 委員</p> <p>2013年4月 一橋大学法科大学院非常勤講師</p> <p>2019年4月 東京大学大学院法学政治学研究科 准教授</p> <p>2022年4月 東京大学大学院法学政治学研究科 非常勤講師(現任)</p> <p>2024年3月 当社 取締役(現任)</p> <p>2025年6月 関西電力株式会社 社外取締役 (監査委員会委員)(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共 同事業 パートナー弁護士 関西電力株式会社 社外取締役(監査委員会委員)</p>	(注)4	
取締役	内田 博之	1973年10月10日	<p>1996年4月 日本合同ファイナンス株式会社 (現ジャフコグループ株式会 社) 入社</p> <p>2001年4月 公認会計士登録</p> <p>2006年1月 株式会社ファーストリテイリン グ 入社</p> <p>2013年9月 同社 執行役員</p> <p>2024年4月 税理士登録 内田博之の公認会計士・税理士事務 所 代表(現任)</p> <p>2025年10月 株式会社トランジットホールディ ングス 監査役(現任) 一般財団法人オルトモスヘルスケ ア財団 監事(現任)</p> <p>2026年3月 当社 取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 内田博之の公認会計士・税理士事務所 代表</p>	(注)4	
取締役	牧 恵美子	1958年11月5日	<p>2006年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 阿部・井窪・片山法律事務所 入 所</p> <p>2016年1月 阿部・井窪・片山法律事務所 パートナー弁護士(現任)</p> <p>2022年12月 弁理士登録</p> <p>2023年4月 日本弁理士会 執行理事</p> <p>2025年3月 同上 退任</p> <p>2026年3月 当社 取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 阿部・井窪・片山法律事務所 パートナー弁 護士</p>	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	越智 政人	1968年12月17日	1987年4月 株式会社海老正入社 1992年1月 第一高千穂株式会社入社 1995年10月 株式会社ソフトクリエイイト入社 2000年5月 ドルフィン・ネット株式会社 取締役 2000年12月 キッカーズ放送網株式会社入社 2002年2月 株式会社アリスネット入社 2004年2月 当社入社 2007年2月 当社 第三マーケティング部長 2007年7月 当社 パブリッシング本部長 2008年4月 当社 上席執行役員オンライン事業部長 2009年10月 当社 常務執行役員ゲーム事業部長 2010年3月 当社 取締役 2010年7月 当社 常務執行役員ゲーム事業部長兼経営管理本部長 2011年1月 当社 常務執行役員ゲーム事業部長 2012年1月 当社 常務執行役員オンライン本部上席本部長 2012年3月 当社 オンライン本部上席本部長 2014年5月 当社 システム・CS本部長 2017年4月 当社 CS本部長 2021年3月 当社 監査役(現任) 2021年3月 株式会社ゲームアーツ 監査役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ゲームアーツ 監査役	(注)5	5,000
監査役	吉川 知宏	1965年10月5日	1993年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 北・木村法律事務所(現木村総合法律事務所) 入所 1998年4月 吉川法律事務所開設 代表(現任) 2000年9月 東芝ソシオシステムサポート株式会社(現東芝ITサービス株式会社)社外監査役 2015年6月 三菱化工機株式会社 社外監査役 2016年6月 同社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年3月 当社 監査役(現任) (重要な兼職の状況) 吉川法律事務所 代表 三菱化工機株式会社 社外取締役(監査等委員)	(注)5	
監査役	根本 真孝	1982年6月27日	2007年12月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)東京事務所 入所 2013年12月 公認会計士登録 2014年12月 有限責任監査法人トーマツ 退所 2015年1月 税理士登録 リーダーズサポート公認会計士事務所 代表 就任(現任) リーダーズサポート税理士法人代表社員 就任(現任) 2018年6月 株式会社ジーンズメイト 社外取締役(監査等委員) 2021年4月 同社 社外監査役 2025年3月 当社 監査役(現任) (重要な兼職の状況) リーダーズサポート公認会計士事務所 代表 リーダーズサポート税理士法人 代表社員	(注)5	
計					1,321,320

- (注) 1. 取締役大西秀亜氏、取締役田中晋氏、取締役原悦子氏、取締役内田博之氏及び取締役牧恵美子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役吉川知宏氏及び監査役根本真孝氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役大西秀亜氏、取締役田中晋氏、取締役原悦子氏、取締役内田博之氏、取締役牧恵美子氏、監査役吉川知宏氏及び監査役根本真孝氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 取締役の任期は、2026年3月30日開催の定時株主総会での選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2025年3月28日開催の定時株主総会での選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外取締役及び社外監査役

(ア)社外取締役

有価証券報告書提出日現在、当社は4名の社外取締役を選任しております。

大西秀亜氏は、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、その見識に基づき当社の経営全般に助言いただくことで、コーポレート・ガバナンスを一層強化し、当社の継続的な成長と企業価値の更なる向上を図るため、当社の社外取締役として選任しております。また、同氏については、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準及び、当社が定める社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準に従い、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断しており、同取引所に独立役員として届け出ております。

宮川圭治氏は、金融サービス業界における経営者としての豊富な経験と専門的見地から、当社の経営全般に助言いただくことにより、コーポレート・ガバナンスを一層強化し、当社の継続的な成長と企業価値の更なる向上を図るため、当社の社外取締役として選任しております。また、同氏については、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準及び、当社が定める社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準に従い、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断しており、同取引所に独立役員として届け出ております。

田中晋氏は、任天堂株式会社において長年培ってきた国内外のゲーム事業に関する豊富な経験と高い知見を有し、同社における取締役としての経験を生かして当社の経営全般に助言をいただいております。今後も、当社の経営全般に亘り助言をいただくことにより、コーポレート・ガバナンスを一層強化し、当社の継続的な成長と企業価値の向上を図るため、当社の社外取締役として選任しております。また、同氏については、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準及び、当社が定める社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準に従い、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断しており、同取引所に独立役員として届け出ております。

原悦子氏は、弁護士としての豊富な経験と高い知見を有しており、その豊富な経験と幅広い見識に基づき当社の経営全般に助言いただくことで、コーポレート・ガバナンスを一層強化し、当社の継続的な成長と企業価値の更なる向上を図るため、当社の社外取締役として選任しております。また、同氏については、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準及び、当社が定める社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準に従い、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断しており、同取引所に独立役員として届け出ております。

なお、2026年3月30日開催予定の定時株主総会の議案として、「取締役10名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されれば、当社の社外取締役は5名となる予定です。

大西秀亜氏は、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、その見識に基づき当社の経営全般に助言いただくことで、コーポレート・ガバナンスを一層強化し、当社の継続的な成長と企業価値の更なる向上を図るため、当社の社外取締役として選任しております。また、同氏については、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準及び、当社が定める社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準に従い、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断しており、同取引所に独立役員として届け出ております。

田中晋氏は、任天堂株式会社において長年培ってきた国内外のゲーム事業に関する豊富な経験と高い知見を有し、同社における取締役としての経験を生かして当社の経営全般に助言をいただいております。今後も、当社の経営全般に亘り助言をいただくことにより、コーポレート・ガバナンスを一層強化し、当社の継続的な成長と企業価値の向上を図るため、当社の社外取締役として選任しております。また、同氏については、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準及び、当社が定める社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準に従い、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断しており、同取引所に

独立役員として届け出ております。

原悦子氏は、弁護士としての豊富な経験と高い知見を有しており、その豊富な経験と幅広い見識に基づき当社の経営全般に助言いただくことで、コーポレート・ガバナンスを一層強化し、当社の継続的な成長と企業価値の更なる向上を図るため、当社の社外取締役として選任しております。また、同氏については、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準及び、当社が定める社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準に従い、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断しており、同取引所に独立役員として届け出ております。

内田博之氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、上場企業において執行役員として企業等の買収・資本提携等を通じたグローバルでの事業開発に関与するなど、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の持続的な成長と企業価値の更なる向上を図るため、社外取締役として選任しております。また、同氏については、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準及び、当社が定める社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準に従い、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断しており、同取引所に独立役員として届け出ております。

牧恵美子氏は、弁護士及び弁理士として知的財産権・企業法務の分野において豊富な経験と深い見識を有しており、当社の持続的な成長と企業価値の更なる向上を図るため、社外取締役として選任しております。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としてその職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、同氏については、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準及び、当社が定める社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準に従い、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断しており、同取引所に独立役員として届け出ております。

(イ)社外監査役

当社は2名の社外監査役を選任しております。

吉川知宏氏は、弁護士としての豊富な経験と深い見識に基づき、社外監査役としての職務を適正に遂行していただけると判断したため、社外監査役として選任しております。社外監査役は、「監査役会規則」に規定している監査方針、監査基準等に従い、取締役会等重要な会議での建設的な意見陳述や稟議書等の閲覧並びに財産調査等を通じて監査意見を醸成し、取締役の職務執行に対する監査を行っております。また、同氏については、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準及び、当社が定める社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準に従い、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断しており、同取引所に独立役員として届け出ております。

根本真孝氏は、公認会計士としての豊富な経験と深い見識に基づき、社外監査役としての職務を適正に遂行していただけると判断したため、社外監査役として選任しております。社外監査役は、「監査役会規則」に規定している監査方針、監査基準等に従い、取締役会等重要な会議での建設的な意見陳述や稟議書等の閲覧並びに財産調査等を通じて監査意見を醸成し、取締役の職務執行に対する監査を行っております。また、同氏については、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準及び、当社が定める社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準に従い、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断しており、同取引所に独立役員として届け出ております。

(ウ)社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係

有価証券報告書提出日時点での当社の社外取締役及び社外監査役の当社株式保有状況は以下のとおりです。

社外取締役	大西 秀亜	所有株式数	1,000株
社外取締役	宮川 圭治	所有株式数	500株

上記以外に、社外取締役4名及び社外監査役2名と当社との間には、特別な人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、2026年3月30日開催予定の定時株主総会の議案として、「取締役10名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されれば、当社の社外取締役及び社外監査役の当社株式保有状況は以下のとおりとなる予定です。

社外取締役	大西 秀亜	所有株式数	1,000株
-------	-------	-------	--------

上記以外に、社外取締役5名及び社外監査役2名と当社との間には、特別な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

(エ)社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準

社外役員または社外役員候補者の独立性については、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、株式会社東京証券取引所が定める「独立性基準」に加え、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断します。

- 1.当社グループの業務執行者または過去10年間に於いて業務執行者であった者
- 2.当社グループの主要な取引先(注1)の業務執行者
- 3.当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(注2)を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
- 4.当社の発行済株式総数の10%以上の株式を保有する主要株主またはその業務執行者
- 5.当社の借入額が当社総資産の2%を超える借入先またはその業務執行者
- 6.当社グループより当該寄付先の年間総収入の2%を超える寄付を受けた者または受けた団体に所属する者
- 7.過去3年間に於いて上記の2から6までに該当していた者
- 8.上記の1から7までに該当する者の配偶者、二親等内の親族、同居の親族または生計を共にする者
- 9.当社の社外役員としての在任期間が通算で12年間を超える者

- (注) 1.「主要な取引先」とは、当社グループとの取引額が1事業年度につき当社連結売上高の2%を超えることをいう。
- 2.「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が1事業年度につき、個人の場合は1,000万円以上、団体の場合は当該団体の連結売上高または総収入の2%を超えることをいう。

(オ)社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、会計監査との相互連携、内部統制部門との連携

社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会・取締役等との意見交換等を通じて、監査役監査、内部監査、会計監査との連携を図り、また内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当事業年度において当社の監査役会は常勤監査役1名と社外監査役2名の3名により構成されており、監査役監査を補助するための専属スタッフを1名配置しております。また、社外監査役2名のうち1名は公認会計士であり財務及び会計に関する相当程度の知見を、1名は弁護士であり法律に関する相当程度の知見を、それぞれ有しております。

各監査役は、監査役会が定めた監査役会規則、監査役監査基準、監査計画及び職務分担に基づき、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役等から経営上の重要事項に関する説明を受け、意見を述べるとともに、業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況を監視・検証するなど、取締役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行っております。また、常勤監査役は取締役会及び重要な会議に出席する他、各事業部門、子会社から報告を受け、必要に応じ往査し、重要な決裁書類を閲覧する等日常的に監査している他、内部監査室とも緊密に連携して情報収集に努め、社外監査役に対し監査役会等において定期的に報告しております。

その他、社外取締役と監査役会との合同会議を適時に開催し、情報の共有化を図っております。また、会計監査人とは、期初に監査計画の説明を受け、期中に監査状況を聴取し、期末には監査結果の報告を受ける等、緊密に連携をしております。

当事業年度において監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況は「第4 提出会社の状況 4.コーポレートガバナンスの状況等 (1) コーポレートガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 (ア) 会社の機関の基本説明 c. 監査役・監査役会」に記載しております。

監査役会における具体的な検討内容は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

内部監査の状況

(ア)内部監査の体制

内部監査については、「内部監査規程」に基づき、社長直轄の内部監査室(有価証券報告書提出日現在2名)が、社長の承認を得た事業年度毎の内部監査実施計画に従い、各部門及び重要な子会社を対象に、法令並びに、定款及び社内規程等に則り、適法・適正に業務が行われているかどうかを監査し、監査結果を社長及び取締役会に報告しております。また、監査役に報告することにより、監査役との連携を図っております。

なお、当期において発覚した元従業員による不正行為を受け、再発防止策として、通常の年度内部監査とは別に、内部監査室による取引実態を確認するための個別監査を新たに実施し、その結果を取締役会へ継続的に報告する体制としております。

監査結果で改善すべき指摘事項等がある場合は、被監査部門に対して改善対応の状況を報告させるとともに、必要に応じて実地確認をすることで監査の実効性を確保しております。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び報告についても内部監査室で実施しております。

(イ)内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役は、常勤監査役による会計監査人が行う定期的な監査報告会への出席のほか、必要に応じて会計監査人と情報・意見の交換を行い、会計監査人との連携を図っております。また、内部監査室から内部監査の結果及び内部統制の整備・運用状況等について報告を受けることにより、内部監査室との連携を図っております。

内部監査室は、会計監査人が行う定期的な監査報告会への出席のほか、必要に応じて会計監査人と情報・意見の交換を行い、会計監査人との連携を図っております。

内部統制の整備・運用に係る各部門は、これらの監査に必要な協力を適宜行っております。

会計監査の状況

(ア)監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(イ)継続監査期間

2006年以降

(ウ)業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 林 壮一郎

指定有限責任社員 業務執行社員 村田 賢士

(エ)監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 その他 8名

(オ)監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人に求められる独立性、専門性、適格性及び監査品質を担保する管理体制等を総合的に勘案し、会計監査人を選定しております。その結果、PwC Japan有限責任監査法人は適任であると判断いたしました。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

(カ)監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、当社の業務執行部門への意見聴取による情報収集、また、会計監査人とのコミュニケーション等を行い、会計監査人の独立性、専門性、適格性及び監査品質等について自ら定めた評価手続きに従い、総合的に評価を行っております。

評価の結果、会計監査人による監査は、適切に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

(ア)監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32		41	
連結子会社				
計	32		41	

(イ)監査公認会計士等と同一のネットワーク(プライスウォーターハウスクーパース)に対する報酬((ア)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	171	3	174	19
計	171	3	174	19

連結子会社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、税務に関する業務であり、当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等であります。

(ウ)その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(エ)監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬については、当社の規模や業務の特性等を勘案して監査日数等を検討し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

(オ)監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の当事業年度における監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役報酬等の内容の決定に関する方針について

取締役の報酬等については、固定報酬、業績連動報酬及び株式報酬型ストック・オプションで構成するものとし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において決定しております。ただし、業務執行取締役以外の取締役の報酬は、業務執行を行わず経営に対して監督・助言する立場にあることを踏まえて、固定報酬のみで構成することとしております。なお、報酬水準等については、構成員の過半数を独立社外取締役、委員長を独立社外取締役とする任意の指名・報酬委員会において審議し、取締役会に答申する体制としております。また、当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針という。)を以下のとおり定めております。

(ア)基本報酬に関する方針

各取締役の基本報酬は、金銭報酬の固定報酬とし、業績・経営環境等を踏まえて、役位や職責等に応じて個人別の報酬額を決定しております。具体的配分の決定については、取締役会の決議により指名・報酬委員会に一任しております。

(イ)業績連動報酬に関する方針

業務執行取締役の業績向上に対するインセンティブを一層高めるという観点から、業務執行取締役に対して業績連動報酬を支給することとしております。当該報酬は連結営業利益を指標とし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、各取締役の役位に応じたポイントをもとに個人別の報酬額を決定しております。当該報酬額の計算方法については、株主総会において定めた算式をもとに指名・報酬委員会で審議し、取締役会において決議することとしております。

(ウ)非金銭報酬等に関する方針

株主重視の経営意識並びに中長期的な当社の業績拡大及び企業価値増大に対する意欲及び士気を従来以上に向上させるという観点から、業務執行取締役に対して株式報酬型ストック・オプションを付与しております。その公正価値の算定にあたっては付与時点の株価が考慮され、その個別の取締役に付与する個数は、固定報酬と同様、個別の取締役の役位や職責等を考慮して決定しております。その決定にあたっては独立社外取締役を含む取締役会において決議することとしております。

(エ)報酬等の割合に関する方針

固定報酬、業績連動報酬及び株式報酬型ストック・オプションの個人別の報酬等の額に対する割合については、一定の水準に固定することはせず、インセンティブとして効果的に機能し得る範囲を考慮し、決定することとしております。

(オ)報酬等の付与時期や条件に関する方針

取締役の固定報酬は、毎月同額を支給しております。また、業績連動報酬及び株式報酬型ストック・オプションは、会社が適切と認める時期に支給することとしております。

(業績連動報酬の額の算定方法)

業務執行取締役の1人当たりの業績連動報酬は、業績向上に対する意識を高めるために連結営業利益を指標とし、以下の算式により算出するものとする。

$$\text{連結営業利益} \times 0.5\% \times \text{各取締役のポイント} \div \text{取締役のポイント合計}$$

- ・ ただし、連結営業利益に0.5%を乗じた金額が300百万円を超える場合は、300百万円を限度とする。各取締役のポイントは、代表取締役社長については44ポイント、代表取締役社長以外の業務執行取締役にについては1名につき9ポイントとする。
- ・ 取締役のポイント合計が80ポイントを下回る場合は、80ポイント(固定)とする。

留意事項

- ・ 業務執行取締役(代表取締役を含む)は、法人税法第34条第1項第3号に記載されている業務執行役員です。
- ・ 法人税法第34条第1項第3号イに規定する「その給与に係る職務を執行する期間の開始の日以後に終了する事業年度の利益の状況を示す指標」とは連結営業利益とします。
- ・ 業績連動報酬に係る指標である連結営業利益については、特定の目標値を定めていません。なお、当事業年度に係る連結営業利益の実績は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 連結損益計算書」に記載のとおりです。
- ・ 業績連動報酬額の計算に用いる連結営業利益の金額については百万円未満切捨てとします。
- ・ やむを得ない事情により取締役が職務執行期間の途中で退任した場合、職務執行期間の開始から期末までの期間における当該取締役の在職月数(1月未満の端数切上)に応じて支給します。なお、期末後の退任については月数按分しません。

なお、2026年3月30日開催予定の定時株主総会の議案として、「取締役の業績連動報酬(金銭報酬)額改定の件」及び「取締役に対する業績連動型譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」を上程しており、当該議案が承認可決されまると、取締役報酬等の内容の決定に関する方針及び業績連動報酬・業績連動型株式報酬に係る算定方法については以下のとおりとなる予定です。

取締役報酬等の内容の決定に関する方針について

取締役の報酬等については、固定報酬、業績連動報酬及び業績連動型株式報酬で構成するものとし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において決定しております。ただし、業務執行取締役以外の取締役の報酬は、業務執行を行わず経営に対して監督・助言する立場にあることを踏まえて、固定報酬のみで構成することとしております。なお、報酬水準等については、構成員の過半数を独立社外取締役、委員長を独立社外取締役とする任意の指名・報酬委員会において審議し、取締役会に答申する体制としております。また、当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり定めております。

(ア)基本報酬に関する方針

各取締役の基本報酬は、金銭報酬の固定報酬とし、業績・経営環境等を踏まえ、役位や職責等に応じて個人別の報酬額を決定しております。具体的配分の決定については、取締役会の決議により指名・報酬委員会に一任しております。

(イ)業績連動報酬に関する方針

業務執行取締役の業績向上に対するインセンティブを一層高めるという観点から、業務執行取締役にに対して業績連動報酬を支給します。当該報酬は親会社株主に帰属する当期純利益を指標とし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において支給します(親会社株主に帰属する当期純利益が50億円未満の場合は不支給とします)。個別の取締役の報酬額については、各取締役の役位に応じたポイントをもとに個人別の報酬額を決定します。当該報酬額の計算方法については、株主総会において定めた算式をもとに指名・報酬委員会が審議し、取締役会において決議することとしております。

(ウ)非金銭報酬等に関する方針

株主重視の経営意識並びに中長期的な当社の業績拡大及び企業価値増大に対する意欲及び士気を従来以上に向上させるという観点から、業務執行取締役に対して業績連動型株式報酬を付与しております。その支給に当たっては、比較成長率(評価対象期間中のTOPIX(配当込み)対比のTSR(株主総利回り)成長率)等に応じて金額及び付与株式数を算定します(比較成長率が100%未満の場合は不支給とします)。個別の取締役の報酬額については、固定報酬と同様、役位や職責等を考慮して決定します。その決定にあたっては、指名・報酬委員会で審議し、独立社外取締役を含む取締役会において決議することとしております。

(エ)報酬等の割合に関する方針

固定報酬、業績連動報酬及び業績連動型株式報酬の個人別の報酬等の額に対する割合については、一定の水準に固定することはせず、インセンティブとして効果的に機能し得る範囲を考慮し、決定することとしております。

(オ)報酬等の付与時期や条件に関する方針

取締役の固定報酬は、役位や職責等に応じて毎月同額を支給します。また、業績連動報酬及び業績連動型株式報酬は、会社が適切と認める時期に支給することとしております。

(業績連動報酬の額の算定方法)

業績連動報酬の総額(上限4億円)については、親会社株主に帰属する当期純利益に業績に基づき階差を設けた支給率を乗じて算出します。

親会社株主に帰属する当期純利益	50億円未満	50億円以上	100億円以上	150億円以上	200億円以上
		100億円未満	150億円未満	200億円未満	
支給率	0%	0.25%	0.50%	0.75%	1.00%

親会社株主に帰属する当期純利益に1.0%を乗じた金額が4億円を超過する場合は、4億円を限度とします。

留意事項

- ・業務執行取締役(代表取締役を含みます。)は、法人税法第34条第1項第3号に記載されている業務執行役員です。
- ・法人税法第34条第1項第3号イに規定する「その給与に係る職務を執行する期間の開始の日以後に終了する事業年度の利益の状況を示す指標」とは親会社株主に帰属する当期純利益とします。
- ・親会社株主に帰属する当期純利益の実績は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 連結損益計算書」に記載のとおりです。
- ・業績連動報酬額の計算に用いる親会社株主に帰属する当期純利益の金額については百万円未満切捨てとします。

(業績連動型株式報酬の付与株式数の算出方法)

前提として、金銭報酬債権の額が以下算式の「付与株式算定金額」に該当し、業績連動型譲渡制限付株式の数が以下の算式の「付与株式数」に該当します。なお、業績連動型譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、毎年4月1日から3年後の3月31日までの連続する3年間の期間(以下「評価対象期間」といいます。)に対して400百万円以内といたします。なお、初回の評価対象期間は、2026年4月1日から2029年3月31日までといたします。

$$\begin{aligned} \text{付与株式数} & \quad (a) = \text{付与株式算定金額} \div \text{株式割当株価} (b) \\ \text{付与株式算定金額} & \quad (a) = \text{役位別基礎金額} (c) \times \text{業績連動係数} (d) \end{aligned}$$

- (a) 小数点以下の端数が生じた場合は、小数点以下の値を切り捨てます。
 (b) 業績連動型譲渡制限付株式の発行又は処分に係る当社の各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)といたします。
 (c) 役位別基礎金額は、一の評価対象期間における業務執行取締役の役位に応じて以下のとおりといたします。(なお、以下(d)のとおり、比較成長率が100%の場合は、業績連動係数が1.0となるため、付与株式算定金額は以下の役位別基礎金額に記載のとおりとなります。また、比較成長率が100%未満の場合は、業績連動係数が0.0となるため、付与株式算定金額は0となり、当該評価対象期間における業績連動型譲渡制限付株式報酬については不支給となります。)

役位	役位別基礎金額
取締役会長	85,000,000円
取締役社長	40,000,000円
その他の業務執行取締役	25,000,000円

- (d) 業績連動係数については、一の評価対象期間における比較成長率に応じて以下のとおりといたします。なお、業績連動係数に小数点第3位以下の端数が生じた場合は、小数点第3位以下の値を切り捨てます。

比較成長率	業績連動係数
100%未満	0.0
100%以上150%未満	2.0 × 比較成長率 - 1.0
150%以上	2.0

比較成長率は以下のとおり計算されます。

$$\text{比較成長率} = \{ (B + C) \div A \} / (E \div D)$$

- A : 評価対象期間の開始日が属する月の1ヶ月間の東京証券取引所における当社の普通株式の終値の単純平均値
 B : 評価対象期間の終了日が属する月の1ヶ月間の東京証券取引所における当社の普通株式の終値の単純平均値
 C : 評価対象期間の当社の剰余金の配当に係る1株あたり配当金の総額(なお、当該配当金については効力発生日ではなく権利確定日に基づくものとする。)
 D : 評価対象期間の開始日が属する月の1ヶ月間のTOPIX(配当込み)の単純平均値
 E : 評価対象期間の終了日が属する月の1ヶ月間のTOPIX(配当込み)の単純平均値

なお、上記の算出方法は、標準的な算出方法を示したものであり、評価対象期間における業績指標が確定する前に業務執行取締役が死亡・退任した場合その他の場合には、「付与株式算定金額」及び「付与株式数」に当社の取締役会決議に基づき合理的な調整を行うものいたします。

当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と業務執行取締役との間で、以下の内容を含む業績連動型譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます。)を締結するものいたします。

(1) 譲渡制限期間

業務執行取締役は、当社の普通株式の付与を受けた日から3年間(以下「譲渡制限期間」といいます。)、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」といいます。)について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはなりません(以下「譲渡制限」といいます。)

(2) 譲渡制限の解除

当社は、業務執行取締役が、譲渡制限期間中、継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除いたします。ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に取締役の地位を喪失した場合等の譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期は、本割当契約において別途定めるところによります。

(3)本割当株式の無償取得

譲渡制限期間中において、業務執行取締役による法令違反、社内規則違反又はその他の理由等により、本割当契約で定める一定の事由に該当した場合には、当社は、本割当株式の全部又は一部を当然に無償で取得いたします。また、当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(2)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得いたします。

(4)組織再編等における取り扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会といたします。)で承認された場合には、本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除いたします。また、この場合、当社は、譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得いたします。

(5)その他当社の取締役会で定める事項

上記のほか、本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改定の方法、その他当社の取締役会で定める事項を本割当契約の内容といたします。

本割当株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、当社が定める証券会社に業務執行取締役が開設する専用口座で管理される予定です。

留意事項

- ・業務執行取締役(代表取締役を含みます。)は、法人税法第34条第1項第3号に記載されている業務執行役員です。
- ・法人税法第34条第1項第3号イに規定する「その給与に係る職務を執行する期間の開始の日以後に終了する事業年度の利益の状況を示す指標」とは比較成長率(評価対象期間中のTOPIX(配当込み)対比のTSR(株主総回り)成長率)とします。
- ・業績連動報酬額の計算に用いる比較成長率については小数点第3位以下切捨てとします。

当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬型 ストック・ オプション	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	354	182	24	147	147	6
監査役 (社外監査役を除く)	47	47				1
社外役員	48	48				8

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

使用人兼務取締役の使用人給与相当額は次のとおりであります。

使用人兼務取締役 4名 174百万円

- 期末現在の人員数は取締役10名、監査役3名であります。なお、上記支給人員との相違は、2025年3月28日開催の第28期定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役2名が含まれていることによるものであります。
- 業績連動報酬は、当事業年度に係る業績連動報酬引当金額を記載しております。
- 非金銭報酬として、取締役に対して株式報酬型ストック・オプションを交付しております。当該株式報酬型ストック・オプションの内容及びその交付状況は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。
- 取締役の固定報酬については、2004年7月30日開催の臨時株主総会において年額300百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議しております(当該臨時株主総会決議時の取締役の員数は4名)。取締役の業績連動報酬については、2023年3月30日開催の第26期定時株主総会において算定方法を定め、その報酬額を上記の固定報酬についての報酬枠とは別枠で、年額300百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議しております(当該定時株主総会決議時の業務執行取締役の員数は5名)。取締役の株式報酬型ストック・オプションについては、2021年3月30日開催の第24期定時株主総会において、上記固定報酬限度枠とは別枠にて、株式報酬型ストック・オプションとして付与する新株予約権に関する報酬等の額を年額300百万円の範囲内及び付与する新株予約権の年間上限数を1,500個(普通株式150,000株)と設定する旨を決議しております(当該定時株主総会決議時の業務執行取締役の員数は5名)。
- 監査役報酬等については、2021年3月30日開催の第24期定時株主総会において年額70百万円以内と決議しております(当該定時株主総会終了時の監査役の員数は3名)。なお、取締役の職務の執行を監査する上での独立性を考慮し、株主総会の定める総額の範囲で、常勤・非常勤に応じた固定報酬のみを支給することとし

ており、監査役の個別報酬は、株主総会の決議の定める総額の範囲において、監査役の協議により決定しております。

7. 各取締役の固定報酬の額については、各取締役の職責に係る評価を指名・報酬委員会において独立的かつ客観的に行うことが従前以上に公正な評価の実現に繋がり、当社の報酬決定プロセスの透明性をより一層高めると考え、構成員の過半数を独立社外取締役、委員長を独立社外取締役とする指名・報酬委員会に一任しております。なお、当事業年度における指名・報酬委員会の体制については以下のとおりであります。

委員長 宮川圭治氏(独立社外取締役)、委員 田中晋氏(独立社外取締役)、委員 吉田康二氏(取締役)

8. 当事業年度に係る各取締役の固定報酬の額については、指名・報酬委員会において、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、当社全体の業績・経営環境等を踏まえて、各取締役の役位や職責等を考慮して検討のうえ決定しております。業務執行取締役に対する業績連動報酬は、業績向上に対する意識を高めるために連結営業利益を指標としており、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、株主総会で定めた算式をもとに指名・報酬委員会で審議し、取締役会で決定しております。当事業年度の連結営業利益の実績は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 連結損益計算書」に記載のとおりです。株式報酬型ストック・オプションについては、株主総会で決議された報酬限度額及び付与する新株予約権の年間上限数の範囲内において、インセンティブ報酬として効果的に機能し得る範囲を考慮しつつ、各取締役の役位や職責等を踏まえて指名・報酬委員会において審議し、取締役会で決定しております。

以上により、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役会で決議された決定方針に沿うものであると判断しております。

9. 当社元従業員による不正行為について、調査の結果、当該元従業員による単独の不正行為であり、その他の役職員の関与がないことが確認されておりますが、本件の経営責任を明確にするため、指名・報酬委員会での審議を踏まえ、2025年8月より3か月間、社外取締役及び非常勤取締役を除く全ての取締役(5名)は固定報酬を10%~30%減額しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額(百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				固定報酬	業績連動報酬	株式報酬型ストック・オプション	左記のうち、非金銭報酬等
森下 一喜	273	取締役	提出会社	142	13	81	81
			Gravity Co., Ltd.	35			

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
174	4	使用人兼務役員の使用人部分の給与

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について適切に対応することができる取組を行っております。

将来の指定国際会計基準の適用に備え、適正な連結財務諸表等を作成するための社内規則、マニュアル等の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	99,598	130,474
売掛金及び契約資産	2 13,515	2 10,130
有価証券	5,018	5,775
商品	16	47
その他	2,785	7,389
貸倒引当金	59	67
流動資産合計	120,875	153,750
固定資産		
有形固定資産	1 1,326	1 1,412
無形固定資産		
ソフトウェア	197	366
その他	551	201
無形固定資産合計	748	568
投資その他の資産		
長期性預金	40,000	
繰延税金資産	7,122	7,542
その他	5,391	6,201
投資その他の資産合計	52,513	13,743
固定資産合計	54,588	15,723
資産合計	175,464	169,474
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,861	5,817
未払法人税等	2,989	592
業績連動報酬引当金	87	24
その他	3、4 10,515	3、4 8,934
流動負債合計	19,453	15,368
固定負債		
長期未払金	1,277	1,348
退職給付に係る負債	17	30
その他	1,180	1,394
固定負債合計	2,475	2,773
負債合計	21,929	18,141
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,338	5,338
資本剰余金	5,487	5,487
利益剰余金	195,670	152,249
自己株式	80,872	43,908
株主資本合計	125,624	119,167
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,687	2,689
その他の包括利益累計額合計	1,687	2,689
新株予約権	1,464	1,160
非支配株主持分	24,759	28,315
純資産合計	153,535	151,333
負債純資産合計	175,464	169,474

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
売上高	3	103,600	3	93,242
売上原価		50,185		50,913
売上総利益		53,415		42,328
販売費及び一般管理費	1、2	35,923	1、2	37,271
営業利益		17,491		5,056
営業外収益				
受取利息		1,955		1,809
為替差益		428		
その他		168		132
営業外収益合計		2,552		1,941
営業外費用				
支払利息		15		29
自己株式取得費用		11		2
為替差損				183
その他		3		2
営業外費用合計		30		217
経常利益		20,013		6,780
特別損失				
減損損失	4	174	4	203
特別損失合計		174		203
税金等調整前当期純利益		19,838		6,576
法人税、住民税及び事業税		6,363		2,688
法人税等調整額		1,532		403
法人税等合計		4,831		2,285
当期純利益		15,007		4,291
非支配株主に帰属する当期純利益		3,835		2,883
親会社株主に帰属する当期純利益		11,171		1,407

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	15,007	4,291
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	483	1,678
その他の包括利益合計	483	1,678
包括利益	15,491	5,969
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,468	2,410
非支配株主に係る包括利益	4,022	3,559

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,338	5,487	198,415	83,168	126,073
当期変動額					
剰余金の配当			1,796		1,796
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,171		11,171
新株予約権の行使		8		50	42
自己株式の取得				9,865	9,865
自己株式の処分					
自己株式の消却		12,111		12,111	
利益剰余金から資本 剰余金への振替		12,119	12,119		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			2,745	2,296	449
当期末残高	5,338	5,487	195,670	80,872	125,624

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,390	1,390	1,300	20,731	149,495
当期変動額					
剰余金の配当					1,796
親会社株主に帰属する 当期純利益					11,171
新株予約権の行使					42
自己株式の取得					9,865
自己株式の処分					
自己株式の消却					
利益剰余金から資本 剰余金への振替					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	297	297	163	4,027	4,488
当期変動額合計	297	297	163	4,027	4,039
当期末残高	1,687	1,687	1,464	24,759	153,535

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,338	5,487	195,670	80,872	125,624
当期変動額					
剰余金の配当			3,349		3,349
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,407		1,407
新株予約権の行使		4		482	487
自己株式の取得				5,003	5,003
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		41,483		41,483	
利益剰余金から資本 剰余金への振替		41,479	41,479		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			43,420	36,963	6,456
当期末残高	5,338	5,487	152,249	43,908	119,167

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,687	1,687	1,464	24,759	153,535
当期変動額					
剰余金の配当					3,349
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,407
新株予約権の行使					487
自己株式の取得					5,003
自己株式の処分					0
自己株式の消却					
利益剰余金から資本 剰余金への振替					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,002	1,002	304	3,556	4,254
当期変動額合計	1,002	1,002	304	3,556	2,202
当期末残高	2,689	2,689	1,160	28,315	151,333

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,838	6,576
減価償却費	951	1,012
株式報酬費用	205	182
減損損失	174	203
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	6
受取利息及び受取配当金	1,955	1,809
支払利息	15	29
為替差損益(は益)	104	71
売上債権の増減額(は増加)	430	3,501
棚卸資産の増減額(は増加)	5	29
仕入債務の増減額(は減少)	329	174
未払又は未収消費税等の増減額	503	984
その他の流動資産の増減額(は増加)	101	1,676
その他の流動負債の増減額(は減少)	3,111	1,945
その他	341	404
小計	22,396	4,417
利息及び配当金の受取額	1,684	1,864
利息の支払額	15	29
法人税等の支払額	6,933	6,607
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,132	355
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	90,572	171,492
定期預金の払戻による収入	45,342	144,373
有価証券の純増減額(は増加)	1,330	633
投資有価証券の取得による支出		63
有形及び無形固定資産の取得による支出	243	605
敷金及び保証金の差入による支出	478	277
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	308	
その他	3	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	47,588	28,676
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の純増減額(は増加)	9,865	5,002
配当金の支払額	1,809	3,350
その他	542	474
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,217	8,827
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,196	707
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	41,476	37,150
現金及び現金同等物の期首残高	109,648	68,171
現金及び現金同等物の期末残高	68,171	31,021

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

主な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、一部の在外子会社につきましては総平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品・仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

なお、一部の在外子会社につきましては総平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

リース資産以外の有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、一部の在外子会社につきましては定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～4年

その他 3～15年

リース資産以外の無形固定資産

主に定額法を採用しており、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(1年～5年)に基づいております。

リース資産

リース期間(一部の在外子会社につきましてはリース期間を上限とする経済的耐用年数)を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

業績連動報酬引当金

取締役への業績連動報酬の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社グループの主要なタイトルは、主にゲームを無料で提供し、ゲーム内で使用するキャラクターやアイテム等を有料で提供しております。ユーザーとの契約における履行義務は、キャラクターやアイテム等につきユーザーが使用できる環境を維持することであると判断しております。そのため、ユーザーが入手したキャラクターやアイテム等の過去の実績に基づいた見積使用期間にわたって収益を認識しております。

ただし、ユーザーの行動履歴等を分析した結果、キャラクターやアイテム等の見積使用期間が極めて短い場合は、キャラクターやアイテム等の見積使用期間にわたる収益認識は、キャラクターやアイテム等をユーザーが入手した時点での収益認識と比較して重要な差異を生じさせないものとして判断しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産	7,122百万円	7,542百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産について、将来の課税所得の見込み等により、回収可能性が高いと判断できる金額を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見込み等に依存するため、前提条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が調整され税金費用として計上される可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、この会計方針の変更による影響額は、軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	3,326百万円	3,476百万円

2 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売掛金	13,515百万円	10,128百万円
契約資産		1

3 流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
ゲーム内通貨に係る契約負債	2,692百万円	2,340百万円
ゲーム内アイテムに係る契約負債	1,852	1,787
その他の契約負債	496	277
契約負債合計	5,041	4,405

4 ゲーム内アイテムに係る契約負債

連結子会社であるGravityグループにおいて、期末日時点でユーザーが保有するゲーム内アイテムについて、ユーザーの過去の利用実績の基礎データを踏まえて決定されたユーザーの見積ゲーム利用期間に基づいて収益の繰延を行っており、当該契約負債が流動負債の「その他」に下記のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
スマートフォンゲーム内アイテムに係る契約負債	1,017百万円	882百万円
PCオンラインゲーム内アイテムに係る契約負債	786	860
ゲーム内アイテムに係る契約負債合計	1,804	1,743

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料及び手当	6,466百万円	7,461百万円
広告宣伝費	11,198	10,768
業務委託費	7,582	7,411

2 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	1,996百万円	1,497百万円

3 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

4 減損損失

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
大韓民国ソウル特別市	スマートフォンゲーム等	その他

減損損失の認識に至った経緯

サービス停止、開発中止が決定したゲームタイトル及び収益力が低下しているゲームタイトルについて減損損失を認識しております。

減損損失の金額

資産の種類	金額(百万円)
その他	174
計	174

資産のグルーピング方法

当社グループは、主にゲームタイトルを単位として資産のグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
大韓民国ソウル特別市	スマートフォンゲーム等	その他

減損損失の認識に至った経緯

サービス停止、開発中止が決定したゲームタイトル及び収益力が低下しているゲームタイトルについて減損損失を認識しております。

減損損失の金額

資産の種類	金額(百万円)
その他	203
計	203

資産のグルーピング方法

当社グループは、主にゲームタイトルを単位として資産のグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	483百万円	1,678百万円
組替調整額		
為替換算調整勘定	483	1,678
その他の包括利益合計	483	1,678

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	87,255,916		4,094,500	83,161,416

(注) 普通株式の当連結会計年度減少株式数4,094,500株は、2024年6月28日付で自己株式を消却したことによるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	27,357,153	4,095,849	4,111,670	27,341,332

(注) 1. 普通株式の当連結会計年度増加株式数は、主に2024年2月14日の取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

2. 普通株式の当連結会計年度減少株式数は、主に2024年6月28日付で自己株式を消却したことによるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権					1,464	
合計						1,464	

(注) 当連結会計年度末残高のうち358百万円については、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月14日 取締役会	普通株式	1,796	30.00	2023年12月31日	2024年3月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,349	60.00	2024年12月31日	2025年3月31日

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	83,161,416		14,000,000	69,161,416

(注) 普通株式の当連結会計年度減少株式数14,000,000株は、2025年3月31日付で自己株式を消却したことによるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	27,341,332	1,640,020	14,162,880	14,818,472

(注) 1. 普通株式の当連結会計年度増加株式数は、主に2025年2月14日の取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

2. 普通株式の当連結会計年度減少株式数は、主に2025年3月31日付で自己株式を消却したことによるものであります。

3. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権					1,160	
合計						1,160	

(注) 当連結会計年度末残高のうち325百万円については、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 取締役会	普通株式	3,349	60.00	2024年12月31日	2025年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年3月30日開催の取締役会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,890	90.00	2025年12月31日	2026年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	99,598百万円	130,474百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	31,426	99,452
現金及び現金同等物	68,171	31,021

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	942百万円	1,023百万円
1年超	2,016	1,006
合計	2,959	2,030

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については基本的に内部留保資金で賄っております。また、資金運用については一時的な余資を主に安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、売掛金のうち外貨建てのものは、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクの管理のため、時価や発行体の財務状況等の継続的なモニタリングを行っております。

長期性預金は、満期日において元本金額が全額支払われる安全性の高い金融商品であります。発行体の信用リスクに晒されております。当該リスク管理のため、発行体の財務状況等の継続的なモニタリングを行っております。

敷金及び保証金は、主に賃貸借契約に係る敷金・保証金として差入れており、債務者の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

未払法人税等は、法人税等の未払金額であり、1年以内の支払期日であります。

長期未払金は、主にゲームの開発費に係るものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	5,018	5,018	
長期性預金	40,000	39,659	340
敷金及び保証金	1,316	1,244	72
資産計	46,335	45,922	412
長期未払金	1,277	1,237	39
負債計	1,277	1,237	39

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	5,775	5,775	
その他有価証券	65	65	
敷金及び保証金	1,301	1,253	47
資産計	7,142	7,095	47
長期未払金	1,348	1,311	36
負債計	1,348	1,311	36

(注1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」及び「未払法人税等」等については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2024年12月31日	2025年12月31日
非上場株式	0	0

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	99,598			
売掛金	13,515			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	5,018			
長期性預金		30,000	10,000	
敷金及び保証金		1,316		
合計	118,132	31,316	10,000	

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	130,474			
売掛金	10,128			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	5,775			
その他有価証券のうち満期のあるもの		65		
敷金及び保証金		1,301		
合計	146,378	1,367		

(注4) リース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券		65		65
資産計		65		65

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券		5,018		5,018
長期性預金		39,659		39,659
敷金及び保証金		1,244		1,244
資産計		45,922		45,922
長期未払金		1,237		1,237
負債計		1,237		1,237

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券		5,775		5,775
敷金及び保証金		1,253		1,253
資産計		7,029		7,029
長期未払金		1,311		1,311
負債計		1,311		1,311

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

社債は相場価格を用いて評価しております。当社グループが保有している社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格と認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期性預金

満期までの期間が決算日の翌日から起算して1年を超える定期預金については期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未払金

長期未払金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	5,018	5,018	
合計	5,018	5,018	

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	5,775	5,775	
合計	5,775	5,775	

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 債券	65	65	
合計	65	65	

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は退職一時金制度、又は確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	10	17
勤務費用	5	11
利息費用	0	0
その他	1	0
退職給付債務の期末残高	17	30

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	17	30
連結貸借対照表に計上された負債	17	30
退職給付に係る負債	17	30
連結貸借対照表に計上された負債	17	30

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	5	11
利息費用	0	0
その他	1	0
確定給付制度に係る退職給付費用	7	12

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度297百万円、当連結会計年度378百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	205	182

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	2015年4月28日	2016年7月29日	2017年4月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社執行役員5名	当社取締役5名 当社執行役員5名	当社取締役5名 当社執行役員5名
株式の種類及び付与数	普通株式 70,090株 (注)2	普通株式 114,560株 (注)2	普通株式 99,250株 (注)2
付与日	2015年6月25日	2016年8月18日	2017年5月15日
権利確定条件	(注)1	(注)1	(注)1
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	2016年6月25日から 2031年6月24日まで	2017年8月18日から 2032年8月17日まで	2018年5月15日から 2033年5月14日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	2018年3月23日	2019年3月22日	2020年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社執行役員5名	当社取締役5名 当社執行役員5名	当社取締役5名 当社執行役員4名
株式の種類及び付与数	普通株式 58,610株 (注)2	普通株式 40,820株 (注)2	普通株式 113,400株
付与日	2018年4月10日	2019年4月9日	2020年4月14日
権利確定条件	(注)1	(注)1	(注)1
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	2019年4月10日から 2034年4月9日まで	2020年4月9日から 2035年4月8日まで	2021年4月14日から 2036年4月13日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
決議年月日	2021年3月30日	2022年3月30日	2023年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社執行役員3名	当社取締役5名 当社執行役員3名	当社取締役5名 当社執行役員3名
株式の種類及び付与数	普通株式 95,800株	普通株式 104,400株	普通株式 95,700株
付与日	2021年4月14日	2022年4月14日	2023年4月14日
権利確定条件	(注) 1	(注) 1	(注) 1
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	2024年4月14日から 2039年4月13日まで	2025年4月14日から 2040年4月13日まで	2026年4月14日から 2041年4月13日まで

会社名	提出会社	提出会社
名称	第12回新株予約権	第13回新株予約権
決議年月日	2024年3月28日	2025年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社執行役員3名	当社取締役5名 当社執行役員4名
株式の種類及び付与数	普通株式 96,900株	普通株式 52,800株
付与日	2024年4月12日	2025年4月15日
権利確定条件	(注) 1	(注) 1
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	2027年4月12日から 2042年4月11日まで	2028年4月15日から 2043年4月14日まで

(注) 1. 新株予約権者は、本新株予約権の行使時においても、当社又は当社関係会社(当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。)の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由がある場合は、この限りではありません。

2. 2019年7月1日に10株を1株とする株式併合を行っており、第3回新株予約権から第7回新株予約権は当該株式併合を反映した数値を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	2015年4月28日	2016年7月29日	2017年4月28日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	46,750	74,320	64,400
権利確定			
権利行使	29,230	46,450	40,250
失効			
未行使残	17,520	27,870	24,150

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	2018年3月23日	2019年3月22日	2020年3月30日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	41,330	31,900	100,200
権利確定			
権利行使	24,030	10,040	
失効			
未行使残	17,300	21,860	100,200

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
-----	------	------	------

名称	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
決議年月日	2021年3月30日	2022年3月30日	2023年3月30日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末		104,400	95,700
付与			
失効			
権利確定		104,400	
未確定残			95,700
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	84,000		
権利確定		104,400	
権利行使		12,800	
失効			
未行使残	84,000	91,600	

会社名	提出会社	提出会社
名称	第12回新株予約権	第13回新株予約権
決議年月日	2024年3月28日	2025年3月28日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	96,900	
付与		52,800
失効		
権利確定		
未確定残	96,900	52,800
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	2015年4月28日	2016年7月29日	2017年4月28日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	3,053.7	3,053.7	3,053.7
付与日における 公正な評価単価(円)	4,680.0	2,293.9	2,507.8

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	2018年3月23日	2019年3月22日	2020年3月30日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	3,053.7	3,053.7	
付与日における 公正な評価単価(円)	3,404.7	3,444.5	1,359.37

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
決議年月日	2021年3月30日	2022年3月30日	2023年3月30日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)		3,000.9	
付与日における 公正な評価単価(円)	2,002.45	2,067.56	2,198.79

会社名	提出会社	提出会社
名称	第12回新株予約権	第13回新株予約権
決議年月日	2024年3月28日	2025年3月28日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)		
付与日における 公正な評価単価(円)	1,981.72	2,268.15

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	36.16%
予想残存期間	(注) 2	10.5年
予想配当	(注) 3	60.00円/株
無リスク利子率	(注) 4	1.436%

(注) 1. 2014年10月から2025年5月までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 2024年12月期の配当実績に基づいております。

4. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	124百万円	6百万円
減価償却超過額	3,862	5,117
関係会社株式評価損	1,888	2,013
税務上の繰越欠損金(注) 2	1,975	1,770
繰越税額控除	481	322
株式報酬費用	448	365
その他	1,437	1,679
繰延税金資産小計	10,217	11,275
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	1,832	1,719
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	1,262	2,013
評価性引当額小計(注) 1	3,094	3,732
繰延税金資産合計	7,122	7,542
繰延税金負債		
海外子会社留保利益	127	189
その他	12	1
繰延税金負債合計	140	190
繰延税金資産純額	6,982	7,351

(注) 1. 評価性引当額が638百万円増加しております。この増加の主な内容は、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が750百万円増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の 繰越欠損金(a)	89	112	16	50	10	1,696	1,975百万円
評価性引当額	69	112	16	50	10	1,573	1,832
繰延税金資産	20					122	(b)143

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,975百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産143百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の 繰越欠損金(a)	112	16	51	10	5	1,574	1,770百万円
評価性引当額	93	16	51	10	5	1,542	1,719
繰延税金資産	18					31	(b)50

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,770百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産50百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
評価性引当額の増減	1.9	11.6
連結子会社との税率差異	6.2	12.0
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正		2.6
のれん償却		5.4
税額控除	2.6	1.1
海外子会社留保利益	0.7	1.0
外国子会社源泉税	6.5	2.7
その他	1.3	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.4	34.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は105百万円増加し、法人税等調整額が105百万円減少しております。

(資産除去債務関係)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
日本	45,393	31,831
アジア	23,837	17,531
台湾	13,132	14,370
タイ	6,854	5,641
インドネシア	3,591	8,982
北米	5,596	9,011
中南米	3,704	2,815
その他の地域	1,489	3,057
顧客との契約から生じる収益	103,600	93,242
その他の収益		
外部顧客への売上高	103,600	93,242

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「アジア」に含めておりました「インドネシア」につきましては金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「アジア」に表示していた27,429百万円は、「アジア」23,837百万円、「インドネシア」3,591百万円として組替えております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	13,379	13,515
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	13,515	10,130
契約資産(期首残高)		
契約資産(期末残高)		1
契約負債(期首残高)	3,988	5,041
契約負債(期末残高)	5,041	4,405

契約負債は、主に未使用のゲーム内通貨及び収益の繰延を行ったゲーム内アイテム等の残高であります。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,988百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、5,041百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、個別の契約が1年を超える重要な取引はありません。また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	台湾	タイ	インドネシア	北米	中南米	その他の地域	合計
45,393	23,837	13,132	6,854	3,591	5,596	3,704	1,489	103,600

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	韓国	台湾	北米	合計
278	99	683	252	13	1,326

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
Apple Inc.	44,548
Google LLC	19,277

(注) Apple Inc.、Google LLCは共にプラットフォーム提供会社であり、同社に対する販売実績は、当社グループが提供するゲームサービスの利用者(一般ユーザー)に対する利用料等であります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	台湾	タイ	インドネシア	北米	中南米	その他の地域	合計
31,831	17,531	14,370	5,641	8,982	9,011	2,815	3,057	93,242

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「アジア」に含めておりました「インドネシア」につきましては金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「アジア」に表示していた27,429百万円は、「アジア」23,837百万円、「インドネシア」3,591百万円として組替えております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	韓国	台湾	北米	合計
286	215	514	261	133	1,412

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
Apple Inc.	34,978
Google LLC	16,378
Razer Inc.	10,784

(注) 1. Apple Inc.、Google LLCは共にプラットフォーム提供会社であり、同社に対する販売実績は、当社グループが提供するゲームサービスの利用者(一般ユーザー)に対する利用料等であります。

2. Razer Inc.は決済代行会社であり、同社に対する販売実績は当社グループが提供するゲームサービスの利用者(一般ユーザー)に対する利用料等であります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額(円)	2,280.75	2,242.37
1株当たり当期純利益(円)	182.67	25.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	180.70	25.51

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	153,535	151,333
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	26,223	29,476
(うち新株予約権(百万円))	(1,464)	(1,160)
(うち非支配株主持分(百万円))	(24,759)	(28,315)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	127,311	121,856
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	55,820,084	54,342,944

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,171	1,407
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	11,171	1,407
普通株式の期中平均株式数(株)	61,157,128	54,577,520
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(株)	667,367	614,711
(うち新株予約権(株))	(667,367)	(614,711)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

自己株式の取得及び消却

当社は、2026年2月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項を次のとおり決議いたしました。

(1)自己株式の取得及び消却を行う理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため

(2)自己株式の取得に係る事項の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	2,100,000株(上限)
株式の取得価額の総額	5,000,000,000円(上限)
取得期間	2026年2月16日～2026年6月23日
取得方法	市場買付

(3)自己株式の消却に係る事項の内容

消却する株式の種類	当社普通株式
消却する株式の総数	16,000,000株
消却予定日	2026年6月30日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	339	391	2.91	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	420	514	3.04	2027年1月～ 2030年4月
合計	760	905		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	273	198	31	11

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	50,588	93,242
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	5,323	6,576
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	2,464	1,407
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	44.95	25.79

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,646	67,055
売掛金	5,100	3,870
前払費用	728	1,812
その他	114	2,884
流動資産合計	50,589	75,622
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	143	127
器具備品（純額）	90	80
有形固定資産合計	234	208
無形固定資産		
ソフトウェア	6	4
その他	100	83
無形固定資産合計	107	87
投資その他の資産		
長期性預金	40,000	
関係会社株式	1,585	1,003
長期前払費用	72	24
繰延税金資産	6,500	6,861
敷金及び保証金	3,600	3,839
貸倒引当金	24	23
投資その他の資産合計	51,736	11,706
固定資産合計	52,077	12,002
資産合計	102,666	87,625

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	633	244
未払金	2,500	1,888
未払費用	76	132
未払法人税等	2,246	29
業績連動報酬引当金	87	24
その他	2,286	2,228
流動負債合計	7,830	4,548
固定負債		
長期未払金	1,219	1,245
資産除去債務	479	515
固定負債合計	1,699	1,761
負債合計	9,529	6,309
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,338	5,338
資本剰余金		
資本準備金	5,331	5,331
資本剰余金合計	5,331	5,331
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	161,875	113,394
利益剰余金合計	161,875	113,394
自己株式	80,872	43,908
株主資本合計	91,673	80,155
新株予約権	1,464	1,160
純資産合計	93,137	81,315
負債純資産合計	102,666	87,625

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 49,731	1 33,579
売上原価	1 18,007	1 13,086
売上総利益	31,724	20,492
販売費及び一般管理費	1、2 23,992	1、2 24,195
営業利益又は営業損失()	7,731	3,702
営業外収益		
受取利息	1 57	1 126
為替差益		11
還付消費税等	57	
和解金		82
その他	1 17	1 15
営業外収益合計	132	235
営業外費用		
為替差損	18	
自己株式取得費用	11	2
その他	1	0
営業外費用合計	32	2
経常利益又は経常損失()	7,831	3,470
特別利益		
貸倒引当金戻入額		0
特別利益合計		0
特別損失		
貸倒引当金繰入額	2	
関係会社株式評価損		581
特別損失合計	2	581
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	7,829	4,051
法人税、住民税及び事業税	3,994	37
法人税等調整額	1,565	360
法人税等合計	2,428	398
当期純利益又は当期純損失()	5,400	3,653

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
経費	(注)	18,007	100.0	13,086	100.0
当期売上原価		18,007	100.0	13,086	100.0

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
ロイヤリティ(百万円)	4,033	3,993
支払手数料(百万円)	13,961	9,059

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金 自己株式 処分差益	資本剰余金 合計
当期首残高	5,338	5,331		5,331
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益又は 当期純損失()				
新株予約権の行使			8	8
自己株式の取得				
自己株式の処分				
自己株式の消却			12,111	12,111
利益剰余金から資本 剰余金への振替			12,119	12,119
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	5,338	5,331		5,331

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	170,391	170,391	83,168	97,893	1,300	99,194
当期変動額						
剰余金の配当	1,796	1,796		1,796		1,796
当期純利益又は 当期純損失()	5,400	5,400		5,400		5,400
新株予約権の行使			50	42		42
自己株式の取得			9,865	9,865		9,865
自己株式の処分						
自己株式の消却			12,111			
利益剰余金から資本 剰余金への振替	12,119	12,119				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					163	163
当期変動額合計	8,516	8,516	2,296	6,220	163	6,056
当期末残高	161,875	161,875	80,872	91,673	1,464	93,137

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金 自己株式 処分差益	資本剰余金 合計
当期首残高	5,338	5,331		5,331
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益又は 当期純損失()				
新株予約権の行使			4	4
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
自己株式の消却			41,483	41,483
利益剰余金から資本 剰余金への振替			41,479	41,479
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	5,338	5,331		5,331

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	161,875	161,875	80,872	91,673	1,464	93,137
当期変動額						
剰余金の配当	3,349	3,349		3,349		3,349
当期純利益又は 当期純損失()	3,653	3,653		3,653		3,653
新株予約権の行使			482	487		487
自己株式の取得			5,003	5,003		5,003
自己株式の処分			0	0		0
自己株式の消却			41,483			
利益剰余金から資本 剰余金への振替	41,479	41,479				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					304	304
当期変動額合計	48,481	48,481	36,963	11,517	304	11,822
当期末残高	113,394	113,394	43,908	80,155	1,160	81,315

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) リース資産以外の有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～4年

器具備品 3～10年

(2) リース資産以外の無形固定資産

主に定額法を採用しており、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(1年～5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

業績連動報酬引当金

取締役への業績連動報酬の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社の主要なタイトルは、主にゲームを無料で提供し、ゲーム内で使用するキャラクターやアイテム等を有料で提供しております。ユーザーとの契約における履行義務は、キャラクターやアイテム等につきユーザーが使用できる環境を維持することであると判断しております。そのため、ユーザーが入手したキャラクターやアイテム等の過去の実績に基づいた見積使用期間にわたって収益を認識しております。

ただし、ユーザーの行動履歴等を分析した結果、キャラクターやアイテム等の見積使用期間が極めて短い場合は、キャラクターやアイテム等の見積使用期間にわたる収益認識は、キャラクターやアイテム等をユーザーが入手した時点での収益認識と比較して重要な差異を生じさせないものとして判断しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産	6,500百万円	6,861百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)繰延税金資産の回収可能性 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	57百万円	106百万円
短期金銭債務	749	655

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引(収入分)	0百万円	292百万円
営業取引(支出分)	3,992	6,128
営業取引以外の取引(収入分)	2	4

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料及び手当	3,249百万円	3,322百万円
広告宣伝費	6,893	5,999
業務委託費	8,907	9,440
おおよその割合		
販売費	28.7%	24.8%
一般管理費	71.3	75.2

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	748	41,055	40,307

当事業年度(2025年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	748	37,281	36,533

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
子会社株式	837	255

なお、関係会社株式評価損を当事業年度に581百万円計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	121百万円	百万円
減価償却超過額	3,238	4,544
貸倒引当金	7	7
関係会社株式評価損	2,979	3,250
株式報酬費用	448	365
その他	934	1,041
繰延税金資産小計	7,729	9,209
評価性引当額	1,228	2,348
繰延税金資産合計	6,500	6,861

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2024年12月31日)

前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(2025年12月31日)

当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は163百万円増加し、法人税等調整額が163百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

自己株式の取得及び消却

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)自己株式の取得及び消却」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	143	48		64	127	1,037
	器具備品	90	53	0	63	80	418
	計	234	102	0	128	208	1,455
無形固定資産	ソフトウェア	6	1	0	3	4	
	特許権	50	1	0	13	38	
	商標権	50	6	0	11	44	
	計	107	9	0	28	87	

(注) 1. 建物の増加額48百万円は、主に資産除去債務の計上によるものであります。

2. 器具備品の増加額53百万円は、主に開発用PC購入によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	24		0	23
業績連動報酬引当金	87	24	87	24

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載 URL https://www.gungho.co.jp/jp/ir/koukoku/
株主に対する特典	該当事項なし

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を自己に売り渡すことを当社に請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度(第28期)(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)2025年3月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第28期)(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)2025年3月28日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第29期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)2025年8月14日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第24期)(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)2026年3月19日関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第25期)(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)2026年3月19日関東財務局長に提出

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第26期)(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)2026年3月19日関東財務局長に提出

(7) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第27期)(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)2026年3月19日関東財務局長に提出

(8) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第28期)(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)2026年3月19日関東財務局長に提出

(9) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号の2
(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書

2025年3月28日関東財務局長に提出

(10) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年4月2日関東財務局長に提出

(11) 臨時報告書の訂正報告書

金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書(上記(9)臨時報告書の訂正報告書)

2025年4月15日関東財務局長に提出

(12) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書
2025年8月8日関東財務局長に提出

(13) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
2025年9月29日関東財務局長に提出

(14) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書
2026年1月9日関東財務局長に提出

(15) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2025年3月1日 至 2025年3月31日)2025年4月4日関東財務局長に提出
報告期間(自 2026年2月1日 至 2026年2月28日)2026年3月5日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月19日

ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 壮一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村田 賢士

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2026年2月13日開催の取締役会において、自己株式の取得及び消却に係る事項について決議し、自己株式の取得を実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Gravityグループにおけるスマートフォンゲームに関する収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結貸借対照表関係注記に記載のとおり、2025年12月31日現在、Gravityグループにおけるスマートフォンゲーム内アイテムに係る契約負債882百万円(総資産の0.5%)を連結貸借対照表に計上している。会社は、連結子会社であるGravityグループにおいて、期末日時点でユーザーが保有しているアイテムについて、ユーザーの過去の利用実績の基礎データを踏まえて決定されたユーザーの見積ゲーム利用期間に基づいて収益の繰延を行っている。</p> <p>当監査法人は、以下の理由により、Gravityグループにおけるスマートフォンゲームに関する収益認識の妥当性の検討を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> <ul style="list-style-type: none"> スマートフォンゲーム内アイテムに係る契約負債残高は、連結財務諸表における金額の重要性が相対的に高いこと。 ユーザーの見積ゲーム利用期間の基礎データの完全性の維持に複雑性が伴うことや、過去の利用実績の基礎データを踏まえてユーザーの見積ゲーム利用期間を決定するという判断に経営者の主観性を伴うこと。 	<p>当監査法人は、Gravityグループにおけるスマートフォンゲームに関する収益認識の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ユーザーのゲーム利用期間を見積り、当該期間に基づいてスマートフォンゲーム内アイテムに係る契約負債を算定するための経営者が整備した内部統制を理解し、運用状況の有効性を評価した。 ユーザーの見積ゲーム利用期間の算定の基礎データの正確性及び網羅性を評価するとともに、当該基礎データが見積ゲーム利用期間の仮定の決定に適合するかを評価した。 見積ゲーム利用期間に基づいた契約負債の算定結果が正確であることを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月19日

ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 林 壮一郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村田 賢士
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2026年2月13日開催の取締役会において、自己株式の取得及び消却に係る事項について決議し、自己株式の取得を実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の有価証券関係注記に記載のとおり、会社は、2025年12月31日現在、関係会社株式1,003百万円(総資産の1.1%)を貸借対照表に計上しており、このうち、市場価格のある子会社株式が748百万円、市場価格のない子会社株式が255百万円含まれている。</p> <p>市場価格のある子会社株式について、市場価格が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行う必要がある。</p> <p>市場価格のない子会社株式について、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額処理を行う必要がある。但し、実質価額が著しく低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、期末において相当の減額をしないことも認められる。</p> <p>当監査法人は、以下の理由により、子会社株式にかかる評価の妥当性の検討を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 子会社株式は、財務諸表における金額的重要性が相対的に高く、減損処理が行われると、財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性があること。 	<p>当監査法人は、子会社株式の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 子会社株式の評価に使用する市場価格の確認や実質価額を算定するための経営者が整備した内部統制を理解し、運用状況の有効性を評価した。 市場価格のある子会社株式について、期末日時点の市場価格に持分割合を乗じた金額と帳簿価額と比較した。 市場価格のない子会社株式について、実質価額を各子会社の財務数値より再計算し、帳簿価額と比較した。 子会社株式について、減損処理の要否を含む経営者の評価の妥当性を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。